

第 1 回 定 例 会

令和 5 年度 予算案 関係 資料

茨 城 県

目 次

I	令和5年第1回県議会定例会提出議案等一覧	(1)
II	令和5年度当初予算案の概要	
1	予算編成の基本的考え方	(3)
2	「4つのチャレンジ」の主な施策	(4)
3	令和5年度当初予算案の規模	(5)
4	歳入の状況	(6)
5	歳出の状況	(10)
6	主な事業	(15)
7	一般会計性質別内訳	(34)
8	一般会計款別内訳(歳入)	(35)
9	一般会計款別内訳(歳出)	(36)
10	特別会計	(39)
11	企業会計	(39)
III	債務負担行為一覧	(40)
IV	条例その他の議案の概要	(44)

予 算 20件 (一般会計 1件 特別会計13件 企業会計 6件)

条例その他 19件 (条 例17件 そ の 他 2件)

(注) この資料は、精査の結果異動が生じることがある。

I 令和5年第1回県議会定例会提出議案等一覧

(予 算)

- 1 令和5年度茨城県一般会計予算
- 2 令和5年度茨城県競輪事業特別会計予算
- 3 令和5年度茨城県公債管理特別会計予算
- 4 令和5年度茨城県市町村振興資金特別会計予算
- 5 令和5年度茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計予算
- 6 令和5年度茨城県立医療大学付属病院特別会計予算
- 7 令和5年度茨城県国民健康保険特別会計予算
- 8 令和5年度茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計予算
- 9 令和5年度茨城県中小企業事業資金特別会計予算
- 10 令和5年度茨城県農業改良資金特別会計予算
- 11 令和5年度茨城県林業・木材産業改善資金特別会計予算
- 12 令和5年度茨城県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 13 令和5年度茨城県港湾事業特別会計予算
- 14 令和5年度茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計予算
- 15 令和5年度茨城県病院事業会計予算
- 16 令和5年度茨城県水道事業会計予算
- 17 令和5年度茨城県工業用水道事業会計予算
- 18 令和5年度茨城県地域振興事業会計予算
- 19 令和5年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計予算
- 20 令和5年度茨城県流域下水道事業会計予算

(条例その他)

- 1 茨城県資金積立基金条例の一部を改正する条例
- 2 茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 3 茨城県環境影響評価条例の一部を改正する条例
- 4 茨城県地域医療医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例
- 5 茨城県立心身障害者施設診療料等徴収条例及び茨城県少子化対策審議会条例の一部を改正する条例
- 6 児童福祉法に基づき指定障害児通所支援の事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 7 児童福祉法に基づき指定障害児入所施設の設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 8 茨城県幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園及び地方裁量型認定こども園の認定要件に関する条例の一部を改正する条例
- 9 児童福祉法に基づき児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

- 10 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 11 茨城県産業技術イノベーションセンターの使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 12 茨城県鳥インフルエンザの発生の予防及びまん延の防止に関する条例
- 13 茨城県港湾施設管理条例の一部を改正する条例
- 14 茨城県証紙条例の一部を改正する条例
- 15 博物館法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 16 茨城県ヤードにおける自動車の適正な取扱いの確保に関する条例の一部を改正する条例
- 17 茨城県警察関係手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 18 包括外部監査契約の締結について
- 19 霞ヶ浦常南、霞ヶ浦湖北、霞ヶ浦水郷、那珂久慈、利根左岸さしま、鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について

II 令和5年度当初予算案の概要

1 予算編成の基本的考え方

「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、「4つのチャレンジ」を加速。

I 「新しい豊かさ」へのチャレンジ

力強い産業の創出とゆとりある暮らしを育み、新しい豊かさを目指す。

II 「新しい安心安全」へのチャレンジ

医療、福祉、治安、防災など県民の命を守る生活基盤を築く。

III 「新しい人財育成」へのチャレンジ

茨城の未来をつくる「人財」を育て、日本一子どもを産み育てやすい県を目指す。

IV 「新しい夢・希望」へのチャレンジ

将来にわたって夢や希望を描ける県とするため、県内外から選ばれる、魅力ある茨城(IBARAKI)づくりを推進する。

- グローバルな視点と挑戦の気概を持ち、施策を計画・実行。
- 茨城の潜在能力を最大限引き出した未来を見据えた施策の推進。

**ウィズコロナ・ポストコロナ時代の
「新しい茨城」づくりへの挑戦**

2 「4つのチャレンジ」の主な施策

「新しい豊かさ」へのチャレンジ

- 今年秋の茨城デスティネーションキャンペーンにあわせ、J R 駅を活用した全国宣伝などにより、『体験王国いばらき』の魅力を全国に発信。
- 「ひたちなか地区」において新たな工業団地を開発。
- 新たな肉質基準の導入による新ブランド常陸牛の販売・生産支援。

<これまでの取組・成果>

- ▶ 戦略的な企業誘致により、県外企業立地件数が5年連続全国第1位
- ▶ 過去5年間の荒廃農地の再生面積が全国1位

トップクラスの企業誘致で
茨城県の発展を加速！

「新しい安心安全」へのチャレンジ

- あすなろの郷の再編整備として、最重度の障害がある方への質の高いサービス提供のため、県立のセーフティネット棟を整備。
- 金銭を介さずにサービスを相互に提供しあう仕組み（時間銀行）を活用した地域課題解決の取組に対する支援。

<これまでの取組・成果>

- ▶ 最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科を選定し、第2次目標の達成に向け医師を確保
- ▶ 防災・減災のため、河川改修や橋梁の耐震化などのインフラ整備を推進

医師確保による
地域医療のさらなる充実！

「新しい人財育成」へのチャレンジ

- 経営者向けワークショップの開催や、県民のスキル習得を促進するための仕組みづくりにより、県民のリスキングを強力に推進。
- 令和8年度のI T 短大の大学校化に向け、新棟の設計やカリキュラムなどの基本計画を策定。

<これまでの取組・成果>

- ▶ 「学びの質」を向上させるため、中高一貫教育校を10校設置
- ▶ パートナースHIP宣誓制度の自治体間連携を推進し、4県2市と連携協定を締結

多様性を認め合う社会の実現を
他県に先駆けて推進！

「新しい夢・希望」へのチャレンジ

- 海外ニーズを踏まえた商品改良・開発等により、輸出拡大にチャレンジする事業者を支援。
- 台湾での「開運茨城」のプロモーション効果を本県への観光消費額の増加・県産品購入につなげるための経済交流等の強化。

<これまでの取組・成果>

- ▶ 地方移住への関心の高まりなどにより、他県からの転入者の対前年増加数が全国1位
- ▶ 本県情報のメディア掲載による広告換算額が約3倍に増加

潜在能力を秘めた
選ばれる茨城！

3 令和5年度当初予算案の規模

一般会計予算案の規模 1兆2,921億94百万円(対前年度当初比+0.8%)

※ うち新型コロナウイルス感染症関連分 1,267億54百万円

※ 新型コロナウイルス感染症関連分除きの伸び率 5.3%

- 新型コロナウイルス感染症関連経費が減となる一方、税収増加に伴う市町村交付金の増、「あすなろの郷」再編整備費などの計上や、公債費、社会保障関係費の増などにより、歳出規模は前年度と比べ、+0.8%。
- 新型コロナウイルス感染症関連分除きの比較では、5.3%の増。

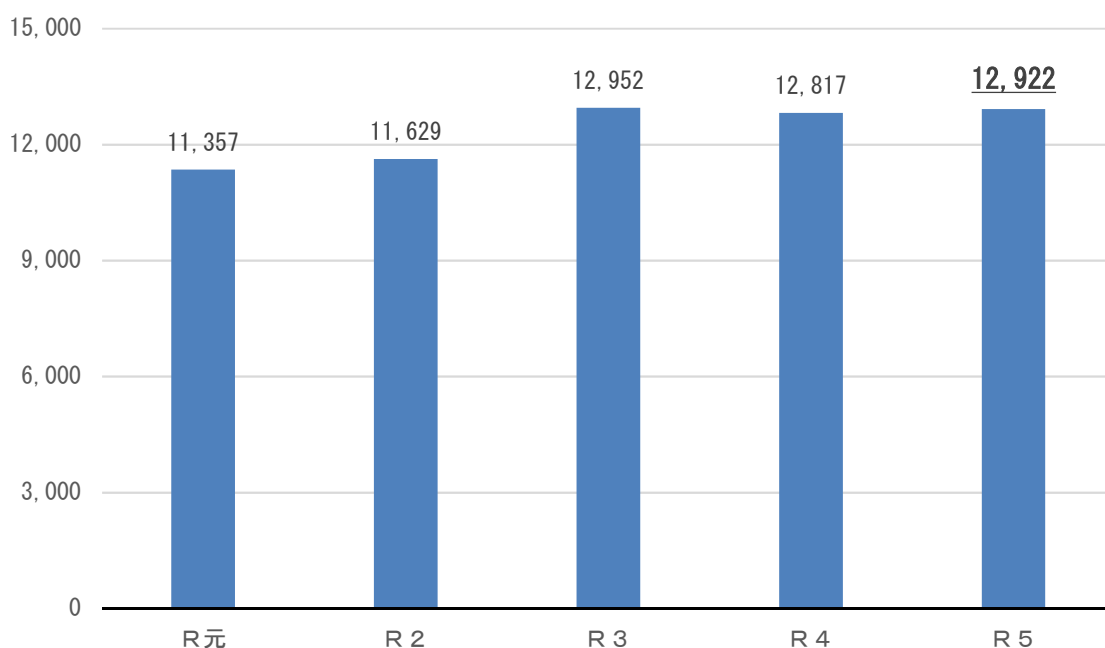
(単位：百万円、%)

区 分	R 4	R 5	増減率
一 般 会 計	1,281,679 (1,106,581)	1,292,194 (1,165,440)	0.8 (5.3)
特 別 会 計	464,082	458,330	▲1.2
企 業 会 計	125,442	163,851	30.6
計	1,871,203	1,914,375	2.3

(注) () 内は、新型コロナウイルス感染症関連分を除いた額及び伸び率

【一般会計当初予算額の推移】

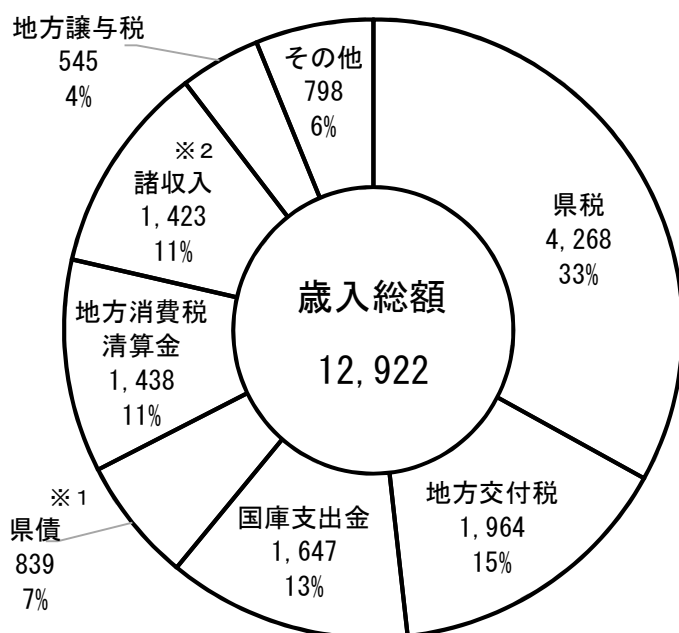
(単位：億円)



4 歳入の状況

【主な歳入の内訳】

(単位：億円、構成比)



前年度から増加

- ・ 県税 (+ 7.2%)
- ・ 地方消費税清算金 (+ 10.3%)
- ・ 地方譲与税 (+ 2.6%)
- ・ 諸収入 (+ 0.3%)

前年度から減少

- ・ 国庫支出金 (▲ 21.8%)
- ・ 地方交付税 (▲ 0.2%)
- ・ 県債 (▲ 11.5%)

※1 うち臨時財政対策債 164 億円 1%

※2 うち新型コロナウイルス感染症対策融資分 825 億円 6%

① 県税 4,268 億円 【対前年度比：+287 億円、+7.2%】

- 県税収入総額は、企業収益の増による法人二税等の増などにより前年度比+7.2%、287 億円の増。
- 実質的県税ベース（県税、地方消費税清算金及び特別法人事業譲与税・自動車重量譲与税の合計額）では、前年度比+5.7%、285 億円の増で、5,272 億円。
- 法人二税は、企業収益の増による課税所得の増などにより前年度比+12.4%、124 億円の増で、1,123 億円。
- 地方消費税は、資源高等による輸入額の増により、前年度比+16.2%、134 億円の増で、959 億円。

【主な税目の前年度比較】

(単位：百万円、%)

税目	R4	R5	増減	増減率	増減の主な理由
法人二税	99,908	112,331	12,423	12.4	企業収益の増
個人県民税	113,814	115,757	1,943	1.7	配当所得や課税所得の増
地方消費税	82,534	95,889	13,355	16.2	輸入額の増加による増
自動車税	53,453	51,957	▲1,496	▲2.8	自動車販売台数の減
軽油引取税	32,052	32,680	628	2.0	貨物輸送量の回復による増
県税収入計	398,113	426,831	28,718	7.2	

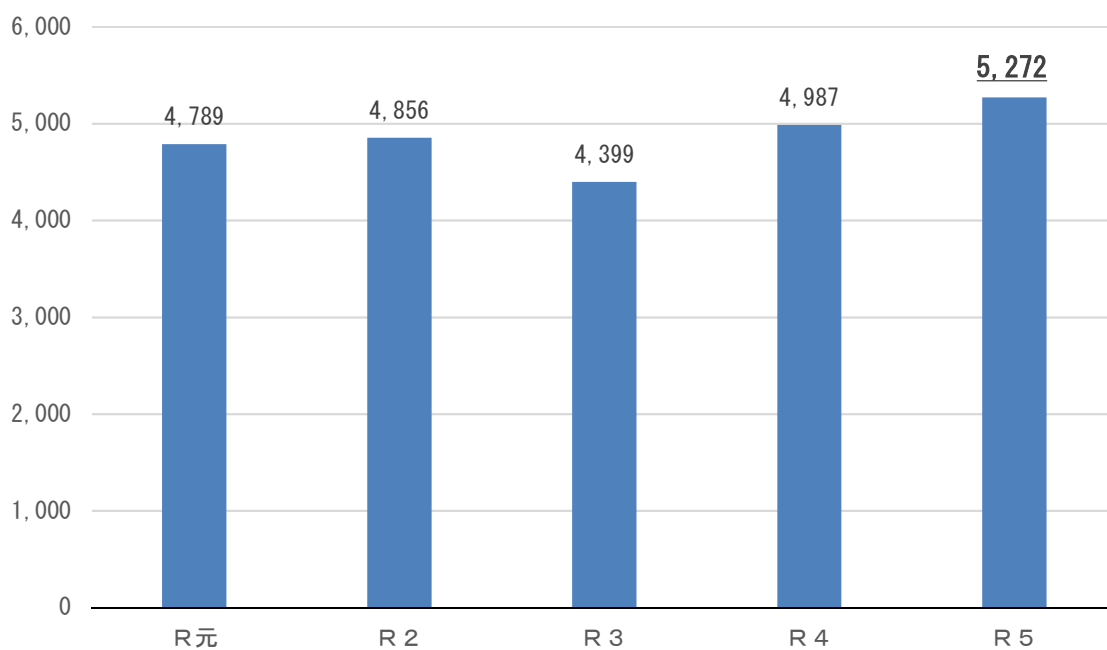
【実質的県税の前年度比較】

(単位：百万円、%)

区 分	R 4	R 5	増 減	増減率	備考
県 税 収 入 ①	398,113	426,831	28,718	7.2	—
地方消費税清算金(清算後)②	51,395	49,596	▲1,799	▲3.5	—
小計 (①+②)	449,508	476,427	26,919	6.0	—
特別法人事業譲与税 ③	48,861	50,232	1,371	2.8	企業収益の増
自動車重量譲与税 ④	329	514	185	56.1	
実質的県税 ①+②+③+④	498,698	527,173	28,475	5.7	—

【実質的県税収入 当初予算額の推移】

(単位：億円)



② 地方交付税 1,964億円 【対前年度比：▲ 3億円、▲ 0.2%】
臨時財政対策債 164億円 【対前年度比：▲101億円、▲38.1%】

- 普通交付税については、令和4年度の算定結果をもとに、令和5年度の地方財政計画の内容等を踏まえ算定し、前年度比▲0.1%、2億円減の1,945億円。
- 特別交付税については、交付実績を踏まえ、前年度比▲10.0%、2億円減の18億円。
- 臨時財政対策債については、前年度比▲38.1%、101億円減の164億円。
- この結果、地方交付税（震災復興特別交付税を除く）と臨時財政対策債を合わせた実質的地方交付税は2,127億円となり、前年度比▲4.7%、105億円の減。

【実質的地方交付税の前年度比較】

(単位：百万円、%)

区 分	R 4	R 5	増 減	増減率	地財計画
地方交付税	196,732	196,368	▲ 364	▲ 0.2	1.6
普通交付税 ①	194,700	194,500	▲ 200	▲ 0.1	1.7
特別交付税(通常分)②	2,000	1,800	▲ 200	▲10.0	
震災復興特別交付税	32	68	36	112.5	
臨時財政対策債 ③	26,500	16,400	▲10,100	▲38.1	▲44.1
実質的地方交付税①+②+③	223,200	212,700	▲10,500	▲ 4.7	▲ 2.4

③ 県債 839億円 【対前年度比：▲109億円、▲11.5%】

- 県債の発行額は、臨時財政対策債の減などにより前年度比▲11.5%、109億円の減。
- 特例的県債（臨時財政対策債）の発行額は、前年度比▲38.1%、101億円の減。
- 予算額に占める県債の割合を示す県債依存度は、県債発行の抑制などにより県債発行額が減少したため6.5%と0.9ポイント減（前年度当初：7.4%）
- 令和5年度末の通常県債（公共投資に充てる県債や退職手当債など）に係る県債残高は、後年度負担軽減の観点から県債発行を抑制するとともに、令和5年度に予定していた借換を一部中止し繰上償還することにより、令和4年度末残高より47億円減少し、1兆1,458億円となる見込み。
- 特例的県債に係る県債残高は、令和5年度末（見込）で9,248億円と前年度末残高から419億円減少するため、通常県債と特例的県債を合わせた県債残高は、令和5年度末（見込）で、2兆706億円となり、令和4年度末（見込）に比べ466億円の減。

【県債発行額の前年度比較】

(単位：百万円、%)

区 分	R 4	R 5	増 減	増減率	備 考
通常県債	68,359	67,527	▲ 832	▲ 1.2	—
公共投資に充てる県債	66,359	67,527	1,168	1.8	
退職手当債	2,000	—	▲ 2,000	皆減	
特例的県債	26,500	16,400	▲10,100	▲38.1	臨時財政対策債
合 計	94,859	83,927	▲10,932	▲11.5	—

④ 実質的な一般財源総額

7, 456億円 【対前年度比：+177億円、+2.4%】

(震災復興特別交付税含み 対前年度比：+177億円、+2.4%)

- 県税（地方消費税清算後）、特別法人事業譲与税、実質的地方交付税とその他の地方譲与税等を合わせた実質的な一般財源総額は、7, 456億円となり、前年度比で+2.4%、177億円の増と前年度を上回る水準を確保。

【実質的な一般財源総額の前年度比較】

(単位：百万円、%)

区 分	R 4	R 5	増 減	増減率	(参考)地財計画
県税（地方消費税清算後）	449,508	476,427	26,919	6.0	(県税) 5.5
特別法人事業譲与税	48,861	50,232	1,371	2.8	0.8
実質的地方交付税	223,200	212,700	▲10,500	▲4.7	▲2.4
震災復興特別交付税	32	68	36	112.5	▲12.5
その他の地方譲与税等	6,401	6,286	▲115	▲1.8	—
合 計	728,002	745,713	17,711	2.4	—
震災復興特別交付税除き	727,970	745,645	17,675	2.4	(水準超除き) 0.0

※実質的地方交付税は、地方交付税（震災復興特別交付税を除く）及び臨時財政対策債の合計額

※その他の地方譲与税等は、特別法人事業譲与税以外の地方譲与税及び地方特例交付金の合計額

⑤ 繰入金（一般財源）

281億円 【対前年度比：+235億円、+508.1%】

- 後年度負担軽減の観点から、県債発行を抑制するため、一般財源として使用することから、前年度比508.1%、235億円の増。

【繰入金（一般財源基金）の前年度比較】

(単位：百万円、%)

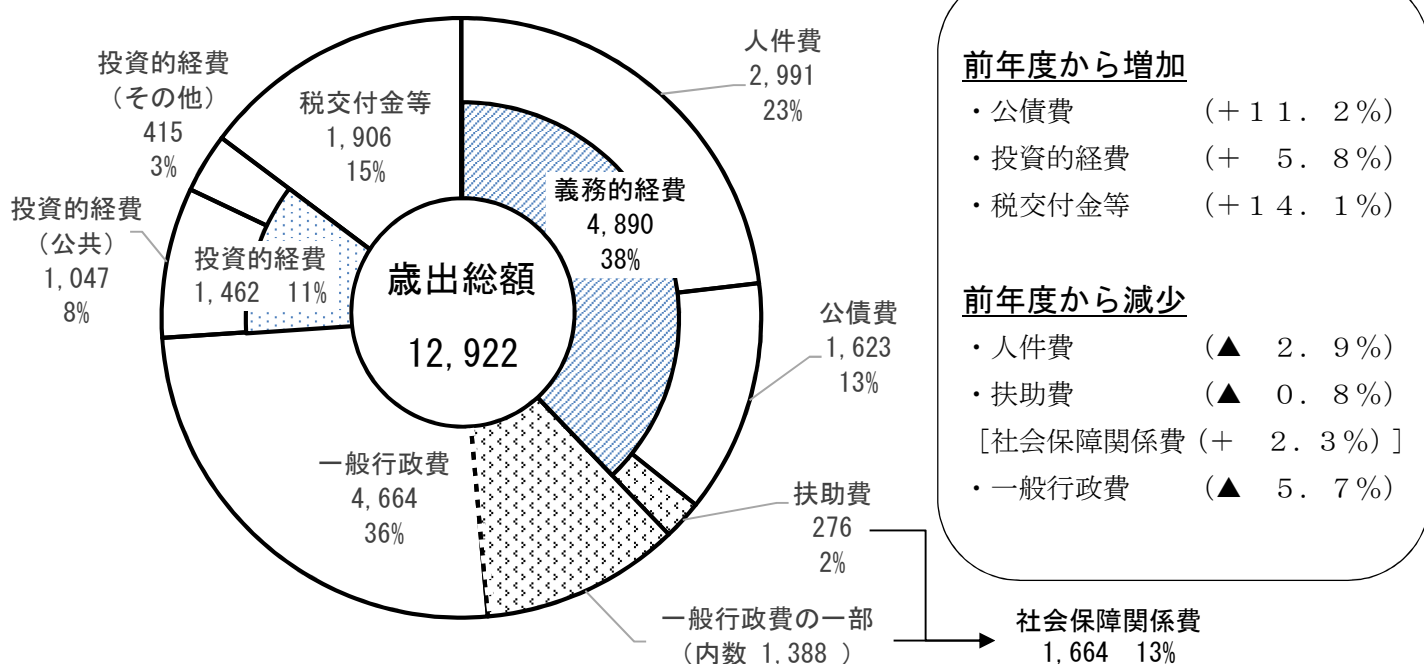
区 分	R 4	R 5	増 減	増減率
一般財源基金繰入金	4,617	28,075	23,458	508.1
一般財源基金残高（年度末）	83,628 ^{※1}	96,900程度 ^{※2}	—	—

※1 R4-1月補正後の残高見込み。

※2 R4 税収見込等を踏まえ、今後の地方交付税の精算による減額（130億円程度）に対応できるよう、R4 補正予算で積み増し。

5 歳出の状況

【歳出（性質別内訳）の前年度比較】（単位：億円、構成比）



① **義務的経費 4,890億円 【対前年度比：+72億円、1.5%】**
歳出全体に占める構成比：37.8%（前年度 37.6%）

- 人件費は、定年延長に伴う退職手当の減等により、前年度比▲2.9%。
- 公債費は、金利上昇が見込まれる中、利子負担の軽減を図るため、予定していた借換を一部中止して、繰上償還することにより、前年度比+11.2%。
- 扶助費は、新型コロナウイルス感染症関連分の減により、前年度比▲0.8%。社会保険関係費（扶助費及び一般行政費の一部）については、介護負担給付金の増などにより、前年度比+2.3%。

② **投資的経費 1,462億円 【対前年度比：+80億円、+5.8%】**
（公共+5.7%、その他投資+6.0%）

[国補公共]

- 国補公共事業（特別・企業会計含み）については、災害・危機に強い公共インフラづくりなどの視点から、河川整備や道路改良、橋梁補修等の進捗を図ることとし、令和4年度の実績ベースの見込みにより、前年度比+5.0%の819億円。
- なお、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等の国の経済対策への対応については、令和4年度1月補正予算に前倒して282億円を計上。

[県単公共]

- 県単公共事業（特別・企業会計含み）については、通学路等の安全対策や、道路・堤防の補修等の維持管理・長寿命化対策、防災インフラ整備等を引き続き着実に進めるとともに、新産業廃棄物処分場関連道路の整備にも取り組むことから、前年度比+2.4%の270億円。

[公共事業全体]

- 公共事業全体については、前年度比+4.3%の1,089億円。なお、一般会計分は、前年度比+5.7%の1,047億円。
- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」などの国の経済対策分（令和4年度1月補正予算で計上）等を合算した場合は、+2.9%の1,371億円。

[その他投資（一般会計）]

- その他投資については、あすなろの郷の再編整備に向けたセーフティネット棟の建設やブランド豚肉の生産体制の構築に向けた養豚研究所における新豚舎の建設等により、前年度比+6.0%の415億円。

【公共事業費（特別・企業会計含み）の前年度比較】

（単位：百万円、%）

区 分	R 4	R 5	増 減	増減率
国補公共事業	78,074	81,950	3,876	5.0
補助事業	61,458	65,637	4,179	6.8
直轄事業負担金	16,616	16,313	▲ 303	▲1.8
県単公共事業	26,350	26,984	634	2.4
合 計	104,424	108,934	4,510	4.3

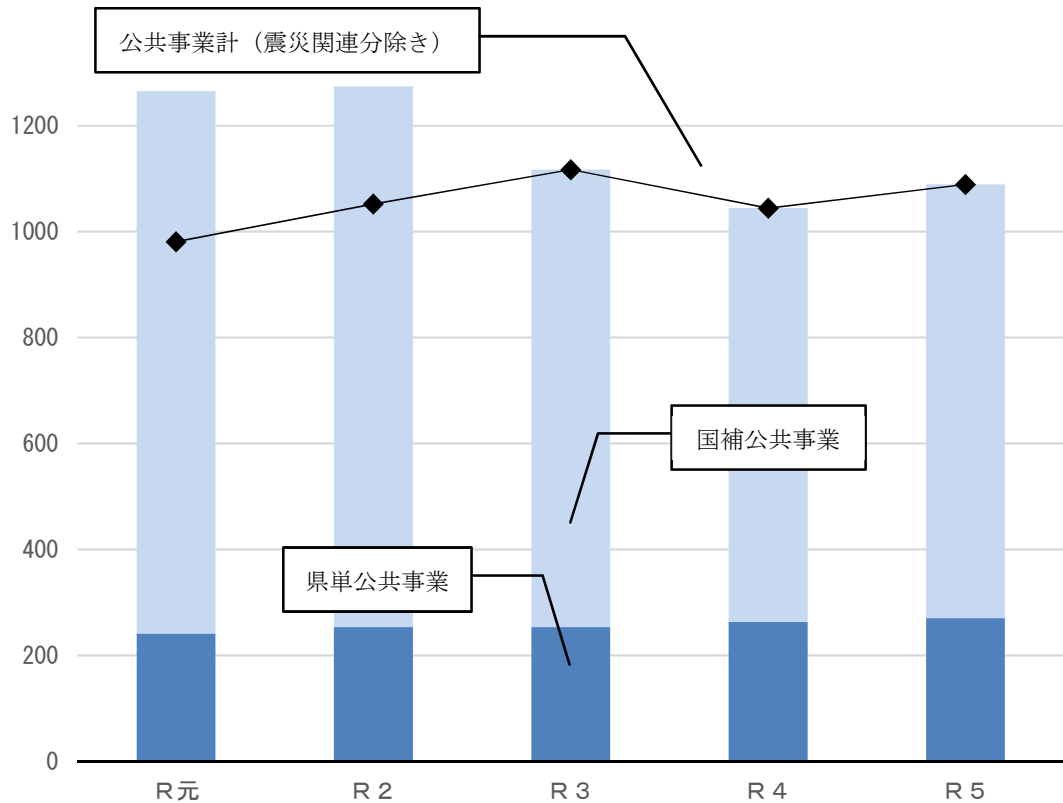
<参考> 令和4年度予算に前倒しして計上した国の経済対策（「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等）への対応分を合算した場合の金額及び増減率

（単位：百万円、%）

R4 経済対策 (R4.1月補正) A	R5 当初 B	計 C=A+B	R3 経済対策 D	R4 当初 E	計 F=D+E	増減率 C/F
28,167	108,934	137,101	28,807	104,424	133,231	2.9

【公共事業費（特別・企業会計含み）当初予算額の推移】

（単位：億円）



区 分	R元	R2	R3	R4	R5
国補公共事業	1,024	1,021	864	781	819
県単公共事業	241	253	253	263	270
合計	1,265	1,274	1,117	1,044	1,089
震災関連分除き	981	1,052	1,117	1,044	1,089

③ 一般行政費 4,664億円【対前年度比：▲282億円、▲5.7%】

一般行政費は、新型コロナウイルス感染症対策関連事業が減となる一方、

- デスティネーションキャンペーンにあわせた全国宣伝などの集中プロモーションなどを通じた本県の魅力発信
- 日常サービスの相互提供を通じ孤独・孤立を防ぐ「時間銀行」の仕組みの導入支援や防犯対策などの生活基盤づくり
- リスキリングの推進やIT短大の大学校化などを通じた「人財」育成
- 海外ニーズを踏まえた商品改良・開発等により輸出拡大に取り組む事業者への支援などに重点的に取り組むための所要額を計上。

④ 新型コロナウイルス感染症対策関連事業 1, 268億円【再掲】

感染症対策と社会経済活動の両立を図るため、県民の命と健康を守るために必要な予算等を引き続き計上。

[主な事業]

- 医療提供体制を継続するため、感染症に係る公費負担、検査体制維持等に関する事業を計上。
- 感染者、濃厚接触者が発生した介護施設等のかかり増し経費や施設内療養費用を支援するための事業を計上。
- 過年度に実施した、無利子・無担保の新型コロナウイルス感染症対策融資などに関する事業を計上。

【新型コロナウイルス感染症対策関連事業の規模等】

(単位：百万円)

区分	R 1 A	R 2 B	R 3 C	R 4 D	R 5当初 E	合計 A～E
一般会計	826	250,460	293,545	213,707	126,754	885,292
特別会計	—	2	—	—	—	2
企業会計	—	246	596	—	—	842
合計	826	250,708	294,141	213,707	126,754	886,136

※ R1～R3は最終補正予算後の額。R4は1月補正予算後の額。

<参考> 令和5年度当初予算分の内訳（一般会計） (単位：百万円)

区分	R 5当初
1 感染症拡大防止策と医療提供体制の整備等	41,748
2 県民生活等への支援	238
3 県内産業等への支援	84,768
合計	126,754

⑤ 財政健全化に向けた取組

将来世代の受益に繋がる事業に大胆に取り組むとともに、スクラップ・アンド・ビルドの徹底などにより限られた財源の有効活用を図り、本県が将来にわたって発展していくための、健全な財政構造を確立する。

令和5年度当初予算では、後年度負担の軽減を図るため、

- 投資的経費に充てる財源の一部に一般財源を使用し、78億円の県債発行抑制
 - 令和5年度に借換を予定していた県債のうち、償還時に交付税措置のないものについて借換を中止し、157億円を繰上償還
- に取り組んだところ。

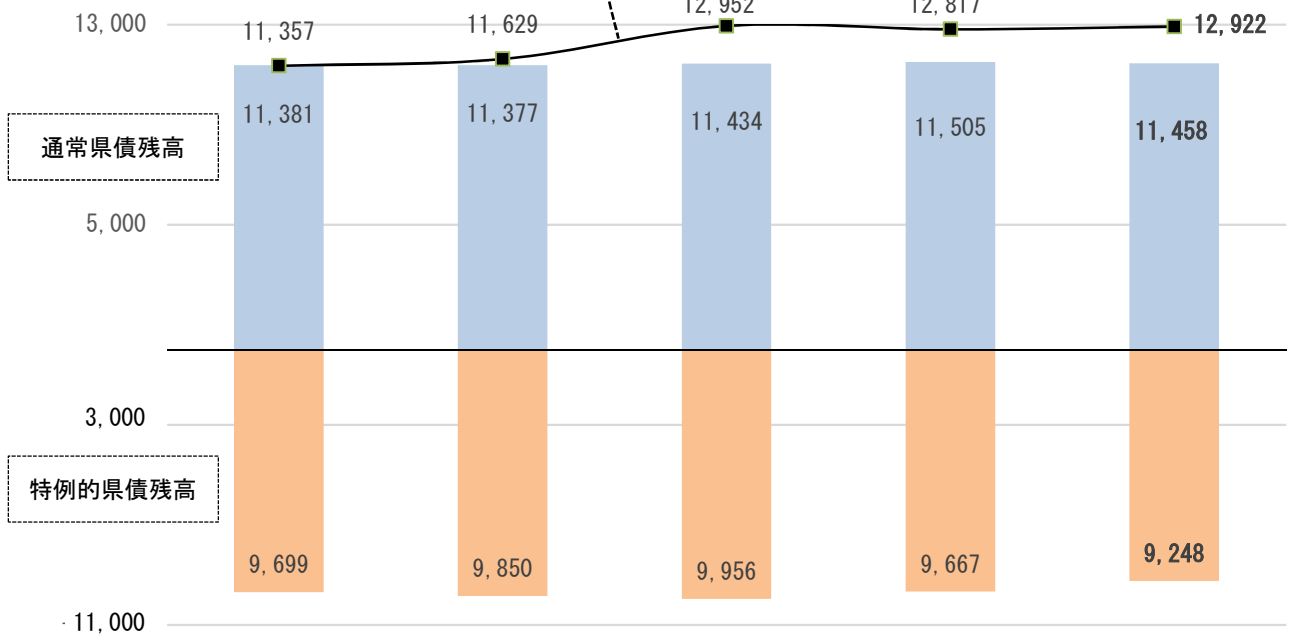
[財政健全化に向けた目標]

- 特例的県債を除く県債残高を前年度以下に縮減
 - 臨時財政対策債を地方交付税として算定した場合のプライマリーバランスの黒字の維持
- 令和5年度当初予算案では、上記目標を共に達成。

【県債残高の推移】

当初予算額

(単位：億円)



県債残高総額	R元	R2	R3	R4	R5
	21,080	21,227	21,389	21,172	20,706

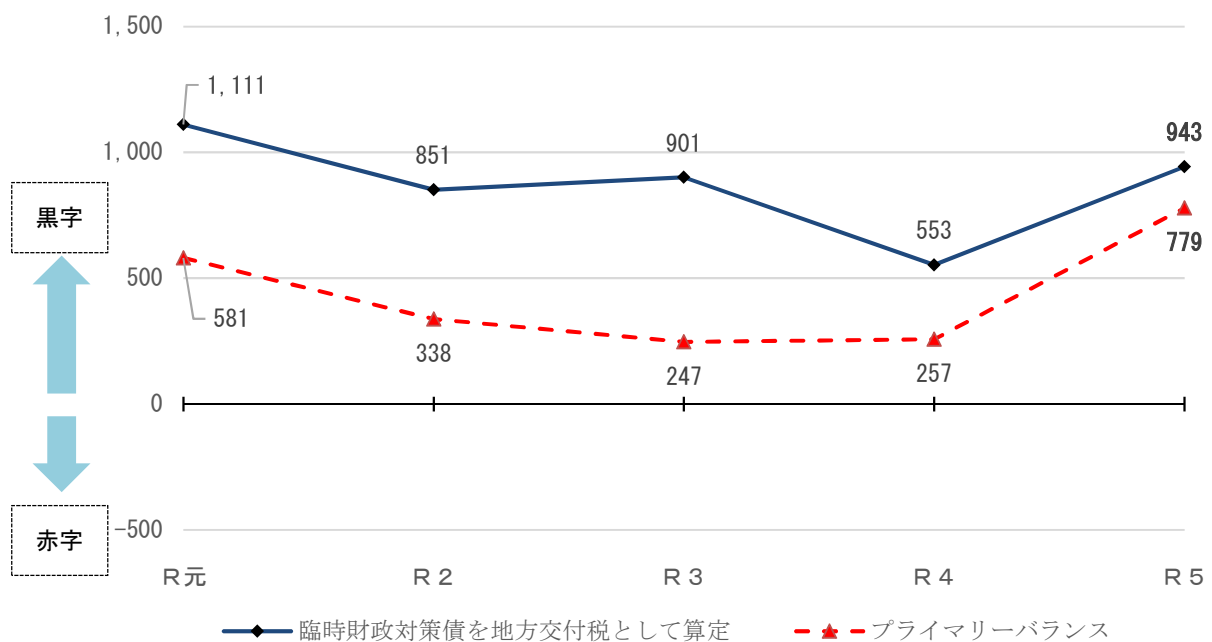
(注) R3までは決算額、R4は最終補正予算時見込額、R5は当初予算時見込額

「通常県債」：公共投資に充てる県債や退職手当債など

「特例的県債」：地方の財源不足を補うために、国の制度に基づき発行する特例的な県債（臨時財政対策債、減収補填債など）

【プライマリーバランスの推移】

(単位：億円)



(注) R3までは決算額、R4は最終補正予算時見込額、R5は当初予算時見込額



デスティネーションキャンペーン事業/新観光コンテンツ造成事業（新規）

【R5当初予算額 140百万円】
（R4当初予算額 107百万円）

営業戦略部観光物産課
デスティネーションキャンペーン推進室 (029-301-3605)
誘客・フィルムコミッションG (029-301-3622)

「茨城デスティネーションキャンペーン（茨城DC）」において、「アウトドア」・「食」・「新たな旅のスタイル」をテーマに、『体験王国いばらき』の魅力を全国に発信するとともに、話題性のある新たな観光コンテンツ（ツアー）を造成し、本県観光に新しいムーブメントを起こします。

1 デスティネーションキャンペーン事業（120百万円）

- (1) 集中プロモーション等の実施
 - JR駅・メディアを活用した全国宣伝や新たな体験企画等のプロモーション展開
 - 旅行事業者に対する旅行商品造成の働きかけ
- (2) セレモニー・イベントの開催
 - キャンペーンを周知するセレモニーや県内のアウトドアアクティビティを一堂に集めたイベントの開催



（フレDCオープニングセレモニー）

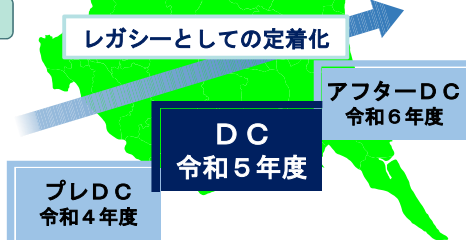


（絵巻目ガ筑波山）（電神大吊橋コタツで星空観賞会）

2 新観光コンテンツ造成事業（20百万円）【新規】

○民間事業者や市町村観光協会などでは取り組みにくい、新しいチャレンジングな観光コンテンツ（ツアー）の造成

※デスティネーションキャンペーン
JRグループ6社と地域が一体となり、集中的な誘客プロモーションを全国で展開する国内最大規模の観光キャンペーン。



工業団地整備調整推進事業/ひたちなか地区土地造成事業（新規）

【R5当初予算額 130百万円】
（R4当初予算額 60百万円）

立地推進部立地整備課プロジェクト推進室 (029-301-2748)
立地推進課立地担当 (029-301-2036)
企業局総務課企画経営室 (029-301-4938)

本県の産業用地開発は、「未来産業基盤強化プロジェクト」により県内市町村の開発計画に対する支援を積極的に推進するとともに、産業用地の供給がひっ迫する圏央道周辺地域などについては、必要な供給を確保するため、事業採算性や開発可能性などを検討の上、緊急的かつ戦略的な措置として、県施行による産業用地の開発を推進しています。

一方、ひたちなか地区については、国有地の利活用計画において産業集積を図る区域として位置付けられていることや、複数企業からの確実性の高い産業用地取得要望を踏まえ、県施行による工業団地の開発を行います。

事業概要

1 圏央道沿線地域等における工業団地の開発のための調査等（立地推進部/59百万円）

- ・更なる開発対象地区選定のための開発可能性調査等の各種事前調査
- ・県施行による新たな工業団地に係る企業誘致PR資料作成・情報発信等

2 ひたちなか地区における工業団地の開発（企業局/71百万円）【新規】

- ・対象地は、同地区の国有地の利活用計画において産業集積を図る区域として位置付けられていることや、複数企業からの確実性の高い産業用地取得要望があること、常陸那珂工業団地の拡張となることなどから、県施行による工業団地の開発を行う。

<計画概要>

所在地：ひたちなか市新光町地内（常陸那珂工業団地隣接地）
面積：約23ha（分譲面積約22ha）
事業費：約68億円（地域開発事業債で対応）
事業期間：R5年度～





ひたちなか大洗リゾート構想推進事業

【R5当初予算額 53百万円】
(R4当初予算額 3百万円)

政策企画部地域振興課ひたちなか整備室 (029-301-2778)

ひたちなか大洗地域のブランド力向上のため、カジキ釣り国際大会を中心とする総合イベントの拡大等に取り組みます。

1 カジキ釣り国際大会を中心とする総合イベントの拡大 (30百万円)

ひたちなか市へのイベント拡大、大会期間の拡大等

2 地域ブランドの高付加価値化 (12百万円)

オンリーワンの地域を形成するため、さらなるブランド力向上や地域ブランド発信に向けた戦略の策定等

3 茨城DCにあわせた周遊促進策等の実施 (5百万円)

DC期間にあわせた周遊バス運行、アクティビティ等の磨き上げ・PR等

4 渋滞対策の検討・実証実施 (6百万円)

R4交通状況調査を踏まえた渋滞対策の検討、実証実験等の実施



新最終処分場整備推進事業

【R5当初予算額 359百万円】
(R4当初予算額 49百万円)

県民生活環境部資源循環推進課
新最終処分場整備室 (029-301-3015)

県内産業の安定した経済活動を支えていくため、地域との共生を目指した新たな産業廃棄物最終処分場整備に取り組みます。

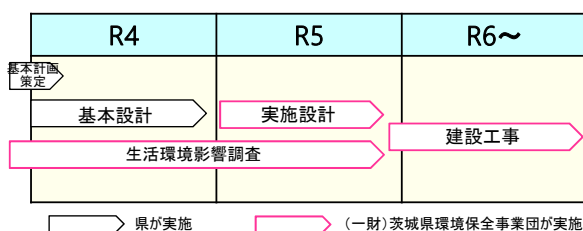
1 新最終処分場の整備に対する支援 (344百万円) 【新規】

- ・国交付金と同額を(一財)茨城県環境保全事業団へ出捐

2 新最終処分場整備に関する住民広報等 (15百万円)

- ・広報紙や模型等の作成など住民の理解を深める取組

○新最終処分場整備スケジュール



〔新処分場施設配置図 (R4.4月 基本計画)〕



(整備計画地：日立市諏訪町地内)

サイクルツーリズム推進事業

【R5当初予算額 70百万円】
(R4当初予算額 91百万円)

県民生活環境部スポーツ推進課
サイクリングG (029-301-2735)

「デスティネーションキャンペーン」及び「台湾サイクリングロードとの交流協定」を契機とした誘客促進に取り組むとともに、サイクリスト目線でのさらなる魅力の磨き上げにより、サイクルツーリズムを全県的に推進します。

1 誘客の促進 (14百万円)

- 台湾メディア等を招いてのモニターツアーによる誘客プロモーション
- モデルルートでのサイクリングの多様な楽しみ方を紹介する「ライドプラン」の作成



交流先の台湾サイクリングロード
(旧草嶺環状線自転車道)



2 受入環境の充実 (13百万円)

- 各モデルルートの旅館・集客施設との連携による「サイクルステーション」の拡充
- サイクリストにやさしい宿(県内66施設)の利用促進

ライドプランの例「八溝山チャレンジ+大子町ライド」



3 情報発信の強化 (19百万円)

- インフルエンサーを活用した情報発信
- サイクルツーリズムポータルサイトの刷新

4 利活用推進協議会の運営等 (24百万円)

アンモニアサプライチェーン構築実行可能性調査事業 (新規)

【R5当初予算額 30百万円】

産業戦略部技術振興局科学技術振興課
研究開発推進G (029-301-2499)

本県を起点とする広域アンモニアサプライチェーンの構築に向けて、燃料アンモニアの調達・貯蔵・輸送・利用等に係る事業実行可能性調査を実施します。

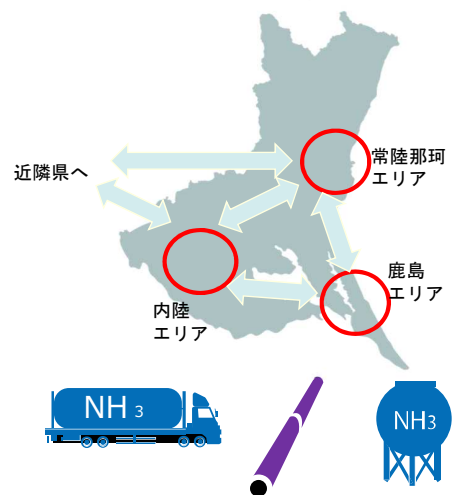
【内容】

アンモニアサプライチェーン基盤・設備整備に係る初期調査
(例) 共同貯蔵タンク・パイプライン等整備検討

【委託先】

民間企業
(アンモニアの供給・輸送・利用の実施主体及びエンジニアリング等)

サプライチェーン構築イメージ





有機農業推進関連事業

【R5当初予算額 275百万円】
(R4当初予算額 119百万円)

農林水産部農業技術課生産環境G (029-301-3936)

有機農業の取組を拡大するため、大規模有機モデル団地の育成や有機農産物の供給能力の向上等を支援します。

- 1 有機農業のモデル団地育成支援 (138百万円)**
 - ・ 県北地域における大規模有機モデル団地の更なる育成を支援
- 2 地域における有機農業産地づくり支援 (10百万円)**
 - ・ 有機農業に係る試行的な取組や体制づくりなど市町村が推進する産地づくりを支援
- 3 有機農産物の供給能力向上支援 (33百万円)**
 - ・ 有機JAS認証農産物の生産拡大に向けた機械等の導入支援
 - ・ 有機JAS認証取得支援【新規】
- 4 生産・需要拡大支援、有機農業の指導人材育成 (9百万円)**
 - ・ オーガニック推進ネットワークの運営
 - ・ 大学等と連携した有機農業の生産拡大支援
 - ・ 有機農業指導員の育成、生産技術の普及
- 5 土づくりの推進支援 (85百万円) 【新規】**
 - ・ 産地における土づくりを推進するため堆肥や緑肥等を実証的に活用する取組を支援



大規模野菜施設等導入支援



有機JAS認証取得支援



堆肥等の実証活用支援



新ブランド常陸牛関連事業

【R5当初予算額 113百万円】
(R4当初予算額 22百万円)

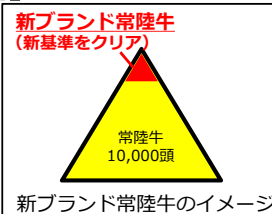
農林水産部畜産課生産振興G (029-301-3993)

脂肪の質等に着目した新たな肉質基準を導入し、「新ブランド常陸牛」の販売を開始します。併せて、生産を担う農家を組織化するとともに、受精卵技術を活用し、「新ブランド常陸牛」を生産する高能力な繁殖雌牛を効率的に増頭します。

銘柄畜産物ブランド支援事業

1 「新ブランド常陸牛」の販売開始に向けた取組 (20百万円) 【新規】

- ・ 新基準、ブランドネーム等の決定、新ブランド発表会(都内)、販売フェアの実施
- ・ 「新ブランド常陸牛」の生産を担う繁殖農家と肥育農家を新たに組織化



2 県銘柄畜産物のブランド支援 (17百万円)

- ・ 県銘柄畜産物の販路拡大やPR活動の支援

高品質常陸牛生産対策事業【新規】

1 遺伝情報に基づく雌子牛の選定と保留支援 (60百万円)

- ・ 補助先 : 「新ブランド常陸牛」生産者
- ・ 補助対象 : オレイン酸割合や小ザシ等に優れた雌子牛の確保経費
- ・ 補助率 : 1/2以内 (上限30万円/頭)

2 受精卵技術を活用した効率的な繁殖雌牛の増頭 (16百万円)

- ・ 1で保留した雌牛から複数の受精卵を採取し「新ブランド常陸牛」を生産する繁殖雌牛を効率的に増頭





ブランド豚肉生産拡大事業

【R5当初予算額 806百万円】
(R4当初予算額 28百万円)

農林水産部畜産課生産振興G (029-301-3993)

本県の銘柄豚「常陸の輝き」のさらなるブランド力向上を図るため、県畜産センター養豚研究所の種豚供給施設の整備を行うとともに、証明書の発行による流通管理の徹底を図ります。

- 1 「ALL IBARAKI! 常陸の輝き」生産体制構築 (799百万円) 【新規】
 - ・ 県畜産センター養豚研究所の種豚供給施設の整備
- 2 「常陸の輝き」の流通管理の徹底 (4百万円) 【新規】
 - ・ 「常陸の輝き証明書」の発行
- 3 ブランド豚肉の基本である品質の確保 (3百万円)
 - ・ 更なる高品質化を目指した農家実証試験等



いばらき高品質メロン創出事業 (新規)

【R5当初予算額 8百万円】

農林水産部産地振興課施設野菜・果樹花きG (029-301-3954)

日本一のメロン生産県の地位を名実ともに確固たるものとするため、県オリジナル品種「イバラキング」等を活かして、実需者や消費者が求める贈答等に適した高品質メロンの創出に産地と協働して取り組みます。

【事業内容】

- 1 贈答等に適する高品質メロンの生産 (3百万円)
 - きめ細かな環境管理による外観が優れた高品質メロン生産技術の実証
 - 実需者等が求める外観及び食味等の優れた品種の選定及び栽培方法の検討
- 2 「イバラキング」コンテストの開催等による贈答用メロンの商品化 (5百万円)
 - 品質の優れた「イバラキング」を審査・表彰するコンテストの企画運営 (審査会及び表彰式の開催 等)
 - コンテスト受賞品等贈答用専用出荷意匠の開発





第46回全国育樹祭開催準備事業

【R5当初予算額 235百万円】

(R4当初予算額 25百万円)

農林水産部林政課全国育樹祭推進室(029-301-4018)

継続して森を守り育てることの大切さを普及啓発するため、令和5年11月11日・12日に本県で第46回全国育樹祭を開催します。

<全国育樹祭について>

- 内 容 お手入れ行事：皇族殿下による樹木のお手入れ
式典行事：皇族殿下ご臨席による育樹活動の紹介等
- 併催行事 育林交流集会：森林づくりの事例報告、パネルディスカッション等
全国緑の少年団活動発表大会：優良事例発表及び交流
- 記念行事 森林・林業・環境機械展示実演会：最新機械の展示実演

<令和5年の事業内容>

- 1 式典・お手入れ行事運営
- 2 併催・記念行事運営
- 3 その他関連業務
(宿泊輸送、広報)



第45回全国育樹祭(R4大分)
秋篠宮皇嗣殿下によるお手入れの様子



第45回全国育樹祭(R4大分)
式典アトラクションの様子



「いばらきの養殖産業」創出事業

【R5当初予算額 118百万円】

(R4当初予算額 96百万円)

農林水産部水産振興課栽培・施設G(029-301-4119)

養殖産業の振興を図るため、漁業者や企業等による養殖事業への取組について、設備等導入経費の助成、技術支援、商品の市場づくり等、多面的にサポートします。

1 複合養殖新規参入促進(10百万円)【新規】

- ・本業に併せ新規に養殖に取り組む漁業者、企業等に対し、スタート経費の一部を助成。
- ・霞ヶ浦・北浦の不漁対策として、テナガエビの養殖技術を実証する経費の一部を助成。

[事業主体] 県内水産業者及びそれらと連携して養殖に取り組む企業・法人等

※テナガエビは霞ヶ浦・北浦で操業する漁業者等に限る。

[対象事業] 養殖・畜養の新規事業、又は既存事業の拡大 ※海面、陸上を問わない。

[助成金額] 対象経費の1/2以内、上限2,000千円 ※テナガエビは上限1,000千円。

[助成対象] 施設整備・改修、備品・消耗品等



2 養殖技術開発、ICT技術を活用したビジネス化実証事業(98百万円)

- ・ブドウエビ・マサバの養殖・生産技術の開発、確立

3 企業進出支援(3百万円)

4 県産キャビアの市場づくり(7百万円)

- ・「霞ヶ浦キャビア」の飲食店、小売店等向けプロモーション





未利用魚有効活用促進事業（新規）

【R5当初予算額 11百万円】

農林水産部漁政課企画調整G（029-301-4070）

霞ヶ浦北浦のハクレン等未利用魚を飼肥料原料として活用するため調査・実証試験を行い、未利用魚の有価物化を推進し、新たな漁業収益の創出につなげます。

1 【未利用魚の魚粉化等試験】（6百万円）

- ・ 養殖用飼料工場で魚粉を試作
- ・ 魚粉の一般成分等の分析
- ・ 機能性成分 (DHA、EPA等) の含有量把握



ハクレン



2 【未利用魚由来の飼肥料等試作試験に係る市場調査】（5百万円）

- ・ 試作した魚粉の成分等を基に用途・需要等の調査
- ・ 飼肥料の試作、実証試験の実施



霞ヶ浦北浦産シラウオトップブランド化事業（新規）

【R5当初予算額 5百万円】

農林水産部漁政課企画調整G（029-301-4070）

シラウオのトップブランド化に向け、新たに開発した品質保持技術の生産者への普及に加え、市場調査や成分分析等により高価格シラウオ商品を創出します。

【トップブランド商品の創出と販売開始】

1 商品規格の決定、商品化・販売（5百万円）

- ・ 既存品（他県産品）の調査による本県産品との比較
- ・ 本県産の特長を見出す成分分析、試供品のモニター調査

2 生産体制の構築

- ・ 漁業者に対する技術講習を実施
- ・ 漁業者による商品規格の設定等の取組を支援



あすなろの郷再編整備関連事業

【R5当初予算額 4,422百万円】
 (R4当初予算額 526百万円)

福祉部障害福祉課企画G (029-301-3357)

開設50周年を迎え、施設の老朽化・狭隘化が進むあすなろの郷については、官民の役割分担を明確化するとともに老朽化した施設の建設整備を行います。

1. 県立施設の整備費用 【4,368百万円】

○県は、民間事業者が提供する障害者支援施設等の利用が困難な重度の障害がある方への支援に特化した施設を整備する。

○整備スケジュール

R3	R4	R5	R6	R7
基本設計	詳細設計	工事		供用開始

○セーフティネット(S)棟建設費等

内容	R5	R6	R5-6計
S棟建設工事費等	4,368百万円	6,588百万円	10,956百万円

セーフティネット棟鳥瞰図 (イメージ)



2. 再編整備関連事業費 【54百万円】

- ・民間施設等との入所調整をおこなう相談支援センターの運営費用
- ・S棟建設工事区域内にある窯業棟の解体工事費用

時間銀行モデル事業 (新規)

【R5当初予算額 4百万円】

福祉部福祉政策課総務G (029-301-3291)

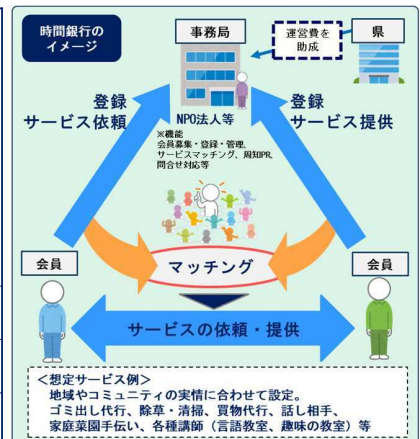
急速な人口減少や少子高齢化、コロナ禍で孤独・孤立が進行し、地域の相互扶助機能が低下する中、安心して暮らせる社会づくりを推進するため、地域が抱える様々な課題について「時間銀行」の仕組みを活用して解決を図ります。

時間銀行は、地域の相互扶助機能を強化する仕組み

■ 時間銀行とは、国籍・性別・年齢・経済状況などに関わらず、誰もが共通に持っている「時間」を交換単位として、金銭を介さずにサービスを地域で相互に提供し合う仕組み。



事業内容	「時間銀行」の仕組みを活用して地域が抱える課題解決に資するアイデアを広く募集し、取組に必要な経費を補助する。 <取組例> ・高齢者を地域で支える取組 ・ひきこもりの方や生活困窮者の自立促進に向けた取組 ・外国人との共生に向けた取組 等
補助対象者・数	民間の非営利団体（特定非営利活動法人等）：1団体
補助対象経費	時間銀行の取組に必要な経費（人件費、活動経費等）
補助額	400万円上限（補助率 10/10）





脳卒中・心臓病等総合支援センター整備事業（新規）

【R5当初予算額 8百万円】

保健医療部健康推進課健康増進G (029-301-3229)

本県の脳卒中・心臓病等医療連携の中核拠点として、茨城県脳卒中・心臓病等総合支援センターを設置し、効率的な医療提供体制を構築すること等により、県民の健康寿命の延伸を図ります。

1 設置目的

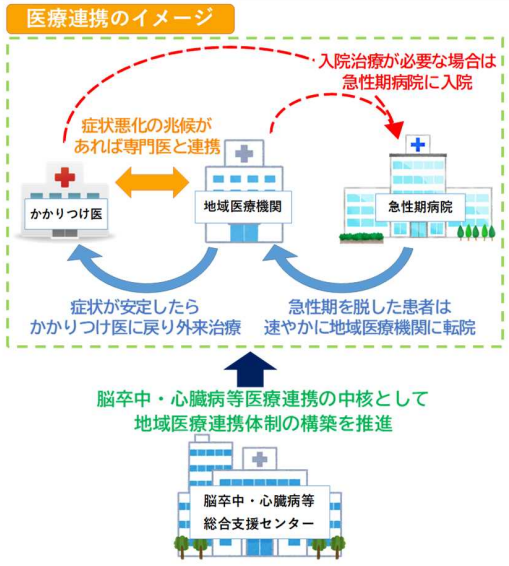
脳卒中・循環器病救急医療機関の負担軽減を図るため、回復・慢性期の脳卒中・心臓病等患者を地域（地域医療機関、かかりつけ医）で支える体制構築を推進する。

2 事業内容

- ①地域連携協議会を設置し、患者情報や治療方針を関係者間で共有するツール（クリティカルパス・手帳）の普及を促進
- ②医師（非専門医含む）に対する研修の実施
- ③非専門医が気軽に専門医に相談できる体制づくり
- ④循環器病に関する県民の理解促進のための啓発

3 設置場所

筑波大学附属病院



感染症予防医療法施行事業

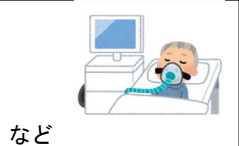
【R5当初予算額 39,787百万円】
(R4当初予算額 81,799百万円)

保健医療部感染症対策課管理G	(029-301-3215)
同 医療局医療政策課医療計画G	(029-301-3124)
同 医療局業務課ワクチン推進G	(029-301-5294)

新型コロナウイルス感染症について、5類感染症の段階的移行期間においても必要な医療・ワクチン・検査の体制を維持します。

医療提供体制 (32,626百万円)

- ・ 病床確保事業
- ・ 医療費の公費負担
- ・ 医療機関への設備整備補助



など

ワクチン接種体制 (3,489百万円)

- ・ 個別接種実施医療機関への補助
- ・ 副反応コールセンター運営費



など

検査体制 (3,672百万円)

- ・ 行政検査の外部委託
- ・ 検査拠点整備事業
- ・ 衛生研究所検査試薬等



など



フッ化物洗口推進関連事業

【R5当初予算額 13百万円】
(R4当初予算額 34百万円)

保健医療部健康推進課健康増進G (029-301-3229)
教育庁学校教育部保健体育課健康教育推進室
学校保健・安全担当G (029-301-5349)

むし歯予防に効果があるフッ化物洗口を就学前施設や小学校で推進することにより、子どものむし歯予防を図ります。

フッ化物洗口推進事業 10百万円

【対象】就学前施設（幼稚園、保育所、認定こども園等）の4、5歳児
【事業内容】

- 1 フッ化物洗口に係る導入経費の補助
補助先：市町村
補助対象経費：歯科専門職謝金、薬剤購入費等
補助率：導入初年度 県10/10、導入2年目 県1/2・市町村1/2
- 2 説明会の開催及び普及啓発等
 - ・歯科専門職等への研修会の開催
 - ・フッ化物洗口講師派遣
 - ・県民等への普及啓発



フッ化物洗口推進キャラクター
フッカマン

小学校口腔衛生推進事業 3百万円

【対象】市町村立小学校の児童
【事業内容】

- フッ化物洗口に係る費用の補助
補助先：市町村
補助対象経費：薬剤購入費、消耗品費等
補助率：県1/2・市町村1/2



犯罪被害者等支援関連事業

直接的に被害者支援を目的とするもの

【R5当初予算額 19百万円】

間接的に被害者等支援につながる関連施策を含む総額

【R5当初予算額 1,252百万円】

県民生活環境部生活文化課安全なまちづくり推進室 (029-301-2842)
福祉部福祉政策課人権施策推進室 (029-301-3135)
教育庁学校教育部義務教育課生徒支援・いじめ対策推進室 (029-301-5229)
警察本部 (029-301-0110) 警務部警務課犯罪被害者支援室 (内線2671)

犯罪被害者に対する支援体制を充実するとともに、支援への理解促進や被害の未然防止に資する広報・教育を強化するなど、各種の犯罪被害者支援施策を推進します。
また、性犯罪加害者への社会復帰支援を行い、再犯防止を図ります。

条例	犯罪被害者支援関係事業										
<p>○茨城県犯罪被害者等支援条例 (令和4年茨城県条例第20号)</p> <p>第8条 計画策定</p> <p>第9条 相談、情報提供等</p> <p>第10条 人材の育成</p> <p>第11条 民間支援団体に対する支援</p> <p>第12条 心身に受け影響からの回復</p> <p>第13条 安全の確保</p> <p>第14条 居住の安定等</p> <p>第15条 雇用の安定等</p> <p>第16条 経済的負担の軽減</p> <p>第17条 県民の理解の増進</p>	<p>※「茨城県犯罪被害者等支援計画」(計画期間：R5～R9)を策定、PDCAにより進捗管理</p> <p>注：数[]は教育関係施策を表す</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>＜施策区分＞</th> <th>＜主な施策の内容＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重点テーマ① 支援等のための体制整備 (582)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◇いばらき被害者支援センター運営費(10)・電話、メールによる相談受付・24時間365日対応の性暴力被害者支援窓口 ◇「いばらき虐待ホットライン」による児童虐待に係る相談対応・通告受理(29) ◇女性相談センターにおけるDV被害に係る相談対応(12) ◇「教」子どもホットライン、「いばらき子どもSNS相談」等による児童生徒の悩み等に関する相談対応(85) ◇「教」スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる相談対応・支援(384) </td> </tr> <tr> <td>重点テーマ② 精神的・身体的被害の回復・防止 (232)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◇医療費等の公費負担(6)・身体被害に係る初診料、診断書料・緊急避妊処置費用、性感検査検査料、妊娠中絶費用 ◇DV・ストーカー被害者の安全確保のための民間宿泊施設への一時避難経費 ◇虐待被害にあった児童やDV被害者に係る児童相談所、女性相談センターによる一時保護(160) </td> </tr> <tr> <td>重点テーマ③ 損害回復・経済的支援 (337)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◇国の犯罪被害給付金制度、国が犯罪被害者等支援基金等支給制度の迅速支給(-) ◇自宅が犯罪現場となった住宅の清掃経費、宿泊費の公費負担(6・再計) ◇いばらき労働相談センター、いばらき就職支援センターにおける労働条件や就職に関する相談(247) ◇犯罪被害者、DV被害者などの世帯が応募した場合の県営住宅入居当選率の優遇措置(-) </td> </tr> <tr> <td>重点テーマ④ 犯罪被害者等を支える地域社会の形成 (90)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◇SNSや広報紙など各種媒体を通じた犯罪被害者支援窓口や二次的被害の防止などに関する広報啓発(3) ◇「教」学校における犯罪被害者等支援に関する教育の推進(21) </td> </tr> </tbody> </table> <p>(上記①～④からの再計) 性暴力被害の特性に応じた支援 (689)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇「性暴力被害者サポートネットワーク茨城」(48891)、県警「勇気の電話」(48103)における相談対応・支援の充実(7) ◇医師会・産婦人科医会との連携による協力病院の確保、医療費等の公費負担(1) ◇「教」生命いのちの安全教育、「性」に関する講演会」の推進(-) ◇「教」スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる相談対応・支援(384) <p>*本字は直接的に被害者支援を目的とする施策(計19)</p> <p>性犯罪の再犯防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇精神保健福祉センターにおける性依存症に係る相談対応、専門的治療の紹介(4) ◇人権啓発推進センターにおける「子どもに対する性犯罪者の住居等届出」の受理、相談対応、治療支援等(7) <p>※「茨城県再犯防止推進計画」を策定</p>	＜施策区分＞	＜主な施策の内容＞	重点テーマ① 支援等のための体制整備 (582)	<ul style="list-style-type: none"> ◇いばらき被害者支援センター運営費(10)・電話、メールによる相談受付・24時間365日対応の性暴力被害者支援窓口 ◇「いばらき虐待ホットライン」による児童虐待に係る相談対応・通告受理(29) ◇女性相談センターにおけるDV被害に係る相談対応(12) ◇「教」子どもホットライン、「いばらき子どもSNS相談」等による児童生徒の悩み等に関する相談対応(85) ◇「教」スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる相談対応・支援(384) 	重点テーマ② 精神的・身体的被害の回復・防止 (232)	<ul style="list-style-type: none"> ◇医療費等の公費負担(6)・身体被害に係る初診料、診断書料・緊急避妊処置費用、性感検査検査料、妊娠中絶費用 ◇DV・ストーカー被害者の安全確保のための民間宿泊施設への一時避難経費 ◇虐待被害にあった児童やDV被害者に係る児童相談所、女性相談センターによる一時保護(160) 	重点テーマ③ 損害回復・経済的支援 (337)	<ul style="list-style-type: none"> ◇国の犯罪被害給付金制度、国が犯罪被害者等支援基金等支給制度の迅速支給(-) ◇自宅が犯罪現場となった住宅の清掃経費、宿泊費の公費負担(6・再計) ◇いばらき労働相談センター、いばらき就職支援センターにおける労働条件や就職に関する相談(247) ◇犯罪被害者、DV被害者などの世帯が応募した場合の県営住宅入居当選率の優遇措置(-) 	重点テーマ④ 犯罪被害者等を支える地域社会の形成 (90)	<ul style="list-style-type: none"> ◇SNSや広報紙など各種媒体を通じた犯罪被害者支援窓口や二次的被害の防止などに関する広報啓発(3) ◇「教」学校における犯罪被害者等支援に関する教育の推進(21)
＜施策区分＞	＜主な施策の内容＞										
重点テーマ① 支援等のための体制整備 (582)	<ul style="list-style-type: none"> ◇いばらき被害者支援センター運営費(10)・電話、メールによる相談受付・24時間365日対応の性暴力被害者支援窓口 ◇「いばらき虐待ホットライン」による児童虐待に係る相談対応・通告受理(29) ◇女性相談センターにおけるDV被害に係る相談対応(12) ◇「教」子どもホットライン、「いばらき子どもSNS相談」等による児童生徒の悩み等に関する相談対応(85) ◇「教」スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる相談対応・支援(384) 										
重点テーマ② 精神的・身体的被害の回復・防止 (232)	<ul style="list-style-type: none"> ◇医療費等の公費負担(6)・身体被害に係る初診料、診断書料・緊急避妊処置費用、性感検査検査料、妊娠中絶費用 ◇DV・ストーカー被害者の安全確保のための民間宿泊施設への一時避難経費 ◇虐待被害にあった児童やDV被害者に係る児童相談所、女性相談センターによる一時保護(160) 										
重点テーマ③ 損害回復・経済的支援 (337)	<ul style="list-style-type: none"> ◇国の犯罪被害給付金制度、国が犯罪被害者等支援基金等支給制度の迅速支給(-) ◇自宅が犯罪現場となった住宅の清掃経費、宿泊費の公費負担(6・再計) ◇いばらき労働相談センター、いばらき就職支援センターにおける労働条件や就職に関する相談(247) ◇犯罪被害者、DV被害者などの世帯が応募した場合の県営住宅入居当選率の優遇措置(-) 										
重点テーマ④ 犯罪被害者等を支える地域社会の形成 (90)	<ul style="list-style-type: none"> ◇SNSや広報紙など各種媒体を通じた犯罪被害者支援窓口や二次的被害の防止などに関する広報啓発(3) ◇「教」学校における犯罪被害者等支援に関する教育の推進(21) 										

令和5年度における各種の取組強化（主なもの）

新規	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 県弁護士会との連携による被害者支援 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年11月に県警、県弁護士会により協定を締結。令和5年度から運用開始。 ・重大事件の発生時に、弁護士が、被害者家族へのマスコミ取材対応の代理・刑事裁判における被害者参加制度の教示などについて、被害直後から支援。 ◆ 再犯防止・社会復帰のための支援（性犯罪加害者関係） <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉センターにおいて、アルコール、薬物等の依存症相談事業に性依存症を加え、一元的に対応。 ・人権啓発推進センターにおいて、「子どもに対する性犯罪者の住居等届出」を受理、相談対応、治療支援等。
拡充	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 被害者支援に関する広報啓発の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体や学校を通じて事業者や中高生に向けた支援窓口の認知度を調査、Twitterの活用などにより周囲が被害者に配慮し二次的被害を生まないことの必要性を呼びかけるなど、条例や支援計画の趣旨を普及するための広報啓発を実施。 ◇ 学校における被害の未然防止の取組と支援体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・「生命のいのちの安全教育」について、令和5年度から全校実施するとともに、指導の好事例を各学校に周知。 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを対象とした犯罪被害者支援に関する研修会を実施。 ◇ 支援体制に係る研修の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村担当職員向け研修会を拡充し、不用意な言動による二次的被害を生まない対応や、被害者の支援ニーズを的確に把握するための聞き取り技術に関する講座を実施。 ◇ 住居支援の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・被害者の民間宿泊施設などへの宿泊期間の延長期限を撤廃。 ・犯行現場となった住宅の清掃などハウスクリーニングに係る助成額の上限を撤廃。

自動車盗対策推進事業（新規）

【R5当初予算額 7百万円】

警察本部刑事部刑事総務課（029-301-0110 内線4071）

緊急配備支援システムを拡充し、広域化・スピード化する犯罪、特に自動車盗・住宅侵入窃盗の犯罪率低下を実現します。

緊急配備支援システムの増設【7百万円】

【事業内容】

緊急配備支援システム35基の増設

◇緊急配備支援システム：自動車のナンバーを自動的に読み取るシステム



自動車盗事件等が発生した際に、盗難車両等のナンバーを手配し、犯人を検挙

【増設計画】

R5：35基 ⇒ R6：30基 ⇒ R7：30基

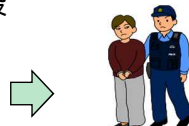
◇R5～R7までに合計95基を増設



盗難車両等の通過を確認

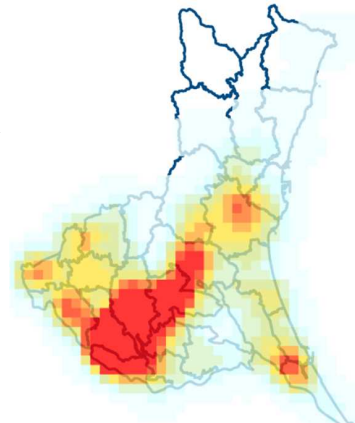


緊急配備を発令



被疑者車両を捕捉・検挙

R3自動車盗発生状況
(ヒートマップ)
※R3年中：633件発生





住宅侵入窃盗等犯罪抑止対策実証実験事業（新規）

【R5当初予算額 10百万円】

警察本部生活安全部生活安全総務課（029-301-0110 内線3051）

住宅侵入窃盗等が多発する地域をモデル地区として、街頭防犯カメラの設置支援などの防犯強化対策を推進し、犯罪の起きにくいまちづくりを目指します。

1 モデル地区内街頭防犯カメラ設置費補助【9百万円】

- ・モデル地区内における街頭防犯カメラ設置に対する補助
【モデル地区数】6地区
【補助率】1/2 [負担割合] 県5：市町村4：自治会1
【補助上限額】1台あたり30万円（1地区あたり5台を想定）



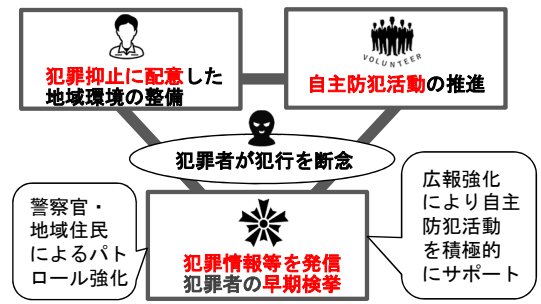
防犯カメライメージ

2 防犯環境整備の推進【1百万円】

- ・犯罪抑止対策広報啓発用品の配布

3 自助・共助活動の促進

- ・モデル地区で防犯推進委員会を発足させ、警察と協同でのパトロール等、防犯ボランティア活動の活性化を図るための施策を推進



水郡線活性化支援事業

【R5当初予算額 2百万円】
（R4当初予算額 1百万円）

政策企画部交通政策課鉄道G（029-301-2606）

県と沿線6市町で構成する「茨城県水郡線利用促進会議」において、事業者や学校と連携した利用促進の取組等を強化します。

【実施主体】茨城県水郡線利用促進会議

（構成自治体：茨城県、水戸市、常陸太田市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、大子町）

【事業内容】

1 通勤・通学での利用促進

- ・沿線高校と連携したワークショップの開催
- ・沿線施設・店舗等による定期所有者向け割引制度の導入
- ・中高生イベント（絵画展、吹奏楽演奏等）とのタイアップ
- ・学校・子供会等による校外学習等で利用する際の運賃補助
- ・マイレール意識醸成のためのシンポジウムの開催 等



2 観光での利用促進

- ・沿線市町で実施されているマルシェ等のイベントとの連携
- ・県北振興の取組（県北ロングトレイル等）との連携 等



リスキリング推進事業（新規）

【R5当初予算額 66百万円】

産業戦略部産業政策課総務G (029-301-3515)
同 労働政策課人材育成G (029-301-3653)

成長産業・分野への円滑な労働移動を可能とし、本県産業の生産性向上を実現するため、産学官が連携した推進体制のもとで、県民のリスキリングを強力に推進します。

1 産学官の推進体制の構築／スキル見える化（23百万円）

- ・茨城県リスキリング推進協議会（会長：知事）の運営
- ・産業人材需給動向調査の実施
→本県の成長産業において必要とされるスキル・需給規模を見える化



2 機運醸成（11百万円）

- リスキリングの推進に向けた機運醸成を図るため、その必要性について、県内企業や県民へ働きかけ（県内企業の経営者などを対象にワークショップを開催 など）



3 県民のスキル習得促進（32百万円）

- 産業人材需給調査結果や協議会での議論を踏まえ、必要とされるスキルの習得を促進するための仕組みづくり（県民各人のキャリアに応じ、リスキリング講座の受講を推奨 など）

I T短大機能強化事業（新規）

【R5当初予算額 154百万円】

産業戦略部労働政策課人材育成G (029-301-3653)

県立産業技術短期大学校（I T短大）の大学校化により、「質」と「量」の両面からデジタル人材の育成を推進します。

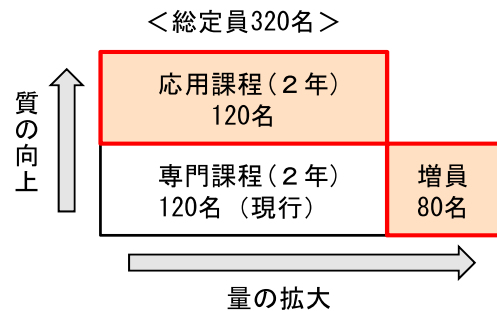
【大学校整備の概要】

○質の向上への対応

- ・現在の短大校（専門課程2年）に応用課程（2年）を設置して大学校化し、4年間でより高度な人材を育成
- ※専門課程（2年）を修了し就職することも可能

○量の拡大への対応

- ・基礎技術を有する人材ニーズに対応するため、専門課程の定員を増員



【事業内容】

○令和8年度開校に向けた施設整備の実施

- ・設計等の委託(154百万円)
新棟整備及び既存棟改修に関する設計等（基本設計・実施設計、地質調査等）





運動部活動地域連携再構築事業

【R5当初要求額 219百万円】

(R4当初予算額 108百万円)

教育庁学校教育部保健体育課学校体育G (029-301-5353)

生徒のニーズに対応したスポーツ・文化芸術活動環境の整備のため、休日の部活動の段階的な地域移行を推進し、部活動指導員の活用等、教員の働き方改革を踏まえた部活動改革の推進を図ります。

1 中学校休日部活動の地域移行支援 (119百万円)

- (1) モデル市町村における実証事業委託等 (国10/10)
※コーディネーター配置、運営団体補助、指導者確保 等
- (2) 市町村が行う協議会開催等に対する補助 (国1/2)
- (3) 人材バンクの設置 (国1/3)



2 県立学校地域クラブ活動モデル校の実践 (11百万円)

県立学校モデル校において地域クラブ活動を運営する地域クラブへの補助

3 中学校部活動指導員の配置 (55百万円)

部活動指導員を配置する市町村への補助 (国1/2)



4 県立学校部活動指導員の派遣 (34百万円)

県立学校への部活動指導員の派遣



プログラミング・エキスパート育成事業

【R5当初予算額 47百万円】

(R4当初予算額 44百万円)

教育庁学校教育部高校教育課指導G (029-301-5260)

県内の中高生にプログラミング学習の機会を提供することにより、中高生のプログラミングスキルの向上を図り、IT教育先進県を目指します。

1 トップ層の育成 (20百万円)

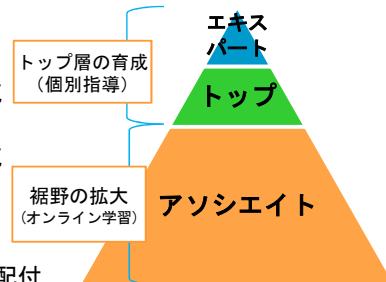
- トップ
 - ・公募により40名を選抜し、オンラインスクールによる個別指導を実施
- エキスパート
 - ・トップの最優秀生徒に、大学教授による専門性の高い個別指導を実施

2 裾野の拡大 (2百万円)

- アソシエイト
 - ・プログラミングに興味のある中高生に、自主学習できるwebアプリを配付

3 「情報I」のプログラミング支援 (25百万円)

- 「情報I」オンライン学習サポート
 - ・高校のプログラミング教育等に対応するため、授業・自己学習で利用できるアプリ、テストを提供
- 情報活用能力コンソーシアム【新規】
 - ・「情報I」の授業に、IT企業等の外部人材を講師として派遣し、専門性の高い授業を実施



ダイバーシティ推進・啓発事業

【R5当初予算額 25百万円】

(R4当初予算額 20百万円)

県民生活環境部女性活躍・県民協働課

ダイバーシティ推進センター「ほらりす」(029-233-3982)

ダイバーシティ社会の実現に向けて、県内企業におけるD&I*の取組を促進するとともに、県民向けのシンポジウムを開催し、D&Iのさらなる意識醸成を図ります。

(*ダイバーシティ&インクルージョン)

1 ダイバーシティシンポジウムの開催 (5百万円) 【新規】

- ・D&Iに理解が深い講師による基調講演と多彩な登壇者によるクロストークを実施



写真：R3ダイバーシティシンポジウム基調講演
テーマ「100人100通りの働き方」 サイボウズ㈱ 青野慶久氏

2 県内企業等におけるD&Iの推進 (16百万円)

- ・モデル企業の取組を学生が取材・発信し、県内企業への啓発を推進
- ・「ダイバーシティスコア」を活用した企業へのコンサルティングを実施 (ダイバーシティ推進への底上げ)



3 次世代人材への普及啓発 (4百万円)

- ・主に小・中学生を対象とした、ダイバーシティの普及啓発ゲームの更新 (part 2 制作)
- ・ゲームキャラクターを活用した普及啓発動画の制作

出産・子育て応援事業費

【R5当初予算額 177百万円】

福祉部子ども政策局少子化対策課

母子保健G (029-301-3257)

妊娠期から出産・子育て期において、切れ目なく身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援と経済的支援を一体として講じることにより、安心して出産・子育てができる環境を整備します。

◇対象者 : 全ての妊婦や子育て家庭 (令和5年10月~令和6年3月までに妊娠届出もしくは出産届出があった方)

◇実施主体 : 市町村 (経済的支援を受けるためには妊娠届出時、出生届出後の面談が必要)



①伴走型相談支援

18百万円

【対象となる費用】

- ・相談支援を実施する職員人件費
- ・相談支援の事務に要する活動費 等

【内容】

- ①~③の時期に、面談等を実施し、継続的に支援を実施
- ①妊娠届出時
- ②妊娠8か月前後
- ③出生届から乳児家庭全戸訪問までの間

②経済的支援

159百万円

※現金支給可

- ①妊娠届出時 : 出産応援ギフト (妊婦1人当たり5万円相当) を妊娠届出時の面談実施後に支給
- ③出生届出後 : 子育て応援ギフト (こども1人当たり5万円相当) を出生届出~乳児家庭全戸訪問までの間の面談実施後に支給

※国負担分は国から市町村へ直接補助

いばらきグローバルビジネス推進事業

【R5当初予算額 129百万円】
 (R4当初予算額 117百万円)

営業戦略部グローバルビジネス支援チーム (029-301-3529)

アジアを中心とした重点国への現地営業活動や展示商談会出展のほか、海外市場ニーズを踏まえた県内事業者の商品改良・開発等を支援し、県産品の海外販路開拓を推進します。

1 現地バイヤー等需要開拓 (香港、シンガポール、ベトナム 等) (74百万円)

海外での営業スタッフ配置、現地バイヤー等への本県産品
 (加工食品・酒類)の売込み、サンプル輸送費用等の支援



2 展示商談会出展支援 (14百万円)

海外バイヤー等が参加する国内外の展示商談会への出展支援

3 海外展開専門家配置・貿易投資相談窓口等運営 (18百万円)

食品及びものづくり分野の専門家による企業の海外戦略の
 策定支援や商談前後のフォロー実施等の伴走支援



4 輸出拡大チャレンジ事業 (23百万円) 【新規】

海外ニーズを踏まえた商品改良・開発等により輸出拡大に取り組む
 事業者を支援
 補助率：1/2 補助上限額：200万円

台湾いばらき経済交流促進事業

【R5当初予算額 100百万円】
 (R4当初予算額 500百万円)

営業戦略部グローバルビジネス支援チーム (029-301-3529)
 同 農産物輸出促進チーム (029-301-3965)
 同 国際観光課国際誘客G (029-301-3616)

茨城を強烈に印象づける台湾最大級のプロモーション (令和4年度実施) により喚起された旅行・購買意欲を、実際の来県による観光消費や県産品の購入につなげる取組を実施することにより、本県への誘客促進や県産品の輸出拡大を目指します。

1 観光消費等の実行動につなげる取組の実施 (80百万円)

(1) プロモーションの効果的な展開

渡辺直美交流イベント (サイクリング・果物狩等)、
 開運スポットの動画・ライブ配信 等

(2) 個人旅行誘客の仕掛けづくり

OTA (旅行予約サイト) を活用した
 旅行コンテンツの販促プロモーション 等

(3) 台湾経済界との交流強化

知事トップセールス、企業ミッション派遣 等

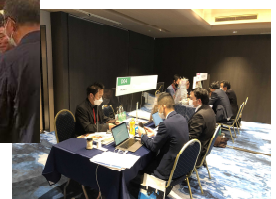


「開運茨城」による誘客プロモーション

2 食品輸出促進 (20百万円)

(1) BtoB ビジネスマッチング

食品業界に精通した現地コーディネーター
 による県産品の営業活動



TX 県内延伸構想推進事業（新規）

【R5当初予算額 26百万円】

政策企画部交通政策課鉄道G（029-301-2606）

TX 県内延伸構想を進めるにあたり、費用対効果を向上させる方策の調査・検討とあわせて、地域の計画と連携した延伸ルートや事業スキームの調査・検討を実施します。

<実現に向けた課題>

費用対効果や採算性の向上、地域の計画と連携した延伸計画、事業スキームの検討など

費用対効果の向上のための調査

需要拡大や費用削減方策の検討

- ・沿線開発可能な地域の検討
- ・各駅周辺のまちづくりの検討
- ・既存道路施設等の活用を検討
- ・既存鉄道との接続方法の検討 等

最適な延伸ルート等の調査

地域の計画と連携した延伸ルートや事業スキームの検討

- ・沿線自治体のTXを活かした地域戦略や、沿線開発の可能性などを考慮し、延伸に向けたルートを検討
- ・鉄道整備に向けた事業スキームの検討 等

一体的に調査

TX 県内延伸の実現可能性の向上

移住・二地域居住推進関連事業（移住支援金・副業人材活用分）

【R5当初予算額 163百万円】

（R4当初予算額 109百万円）

政策企画部計画推進課移住推進G（029-301-2536）

地方移住が注目されている中、移住支援金の子育て世帯加算を拡充するとともに、東京圏の若手人材と県内企業との協業支援を通じて移住・二地域居住を促進します。

1 移住支援金の子育て世帯加算の拡充（129百万円）

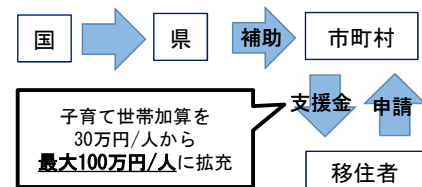
(1) 事業概要

東京23区在住者又は東京圏※在住で東京23区への通勤者のうち本県に移住して就業・起業等した方に対して支援金を給付

※東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県

(2) 補助額【負担割合（国1/2、県1/4）、市町村1/4】

- ・100万円/世帯（子育て世帯加算 +100万円/18歳未満の子ども）
- ・60万円/単身



2 東京圏の若手人材を呼び込む副業プロジェクトの拡充（34百万円）

分類	事業名	期間/件数	要件等	内容	予算額 (百万円)
R5 新規	副業協力隊 (地域おこし協力 隊制度を活用)	最大3年間 (2件程度)	<ul style="list-style-type: none"> ・本県に移住 ・週の半分程度は地域での副業に従事 ・副業、暮らしの魅力発信 	「副業を通じて茨城により深くコミットしたい方」が企業と協業し、地域資源を活用した新事業展開などに取り組み、移住者として地域活性化の主体となることを目指すプロジェクト	11
R4~ 継続	iBARAKICK! (イバラキック)	半年間 (15件程度)	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回程度の現地訪問 ・週5時間程度のリモートワーク 	「副業を通じて茨城と関わりたい方」が企業と協業し、商品のブランディングやマーケティング等に取り組み、関係人口となることを目指すプロジェクト	23



県北起業家育成事業

【R5当初予算額 172百万円】
(R4当初予算額 125百万円)

政策企画部県北振興局振興G (029-301-2725)

県北地域における地域課題を起業により解決するため、起業型地域おこし協力隊の増強や起業家育成講座の開催等を通じて起業家を育成し、地域の活性化を図ります。

- 1 起業型地域おこし協力隊の増強 (148百万円)
 - ・地域課題の解決や地域資源の活用につながるビジネスに取り組む地域おこし協力隊員の委嘱 (20名枠→30名枠)
- 2 起業支援・起業家育成講座の開催 (21百万円)
 - ・コーディネーターを配置し、ビジネスプランの実現に向けて伴走支援
 - ・講座開催を通じて起業に向けたビジネスプランの策定を支援
- 3 情報発信・PR (3百万円)
 - ・協力隊員や起業家の取組を情報発信・PR



いばらき宇宙ビジネス創造拠点事業

【R5当初予算額 64百万円】
(R4当初予算額 82百万円)

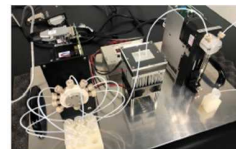
産業戦略部技術振興局科学技術振興課
特区・宇宙プロジェクト推進室 (029-301-2515)

宇宙ビジネスに挑戦しやすい環境づくりを進め、宇宙ベンチャーの創出・誘致と県内企業の宇宙ビジネスへの新規参入を促進するほか、資金調達や受注拡大に向けた支援により、県内宇宙関連企業のビジネス展開を推進します。

- 1 宇宙ビジネスを支える環境づくり (52百万円)
 - いばらき宇宙ビジネス創造プラットフォームの運営 (45百万円)
 - ・「いばらきスペースサポートセンター」を新設
 - ・JAXAやコンソーシアム会員等の連携に向けた専任コーディネーターを増員
 - ・新たな本県発宇宙ビジネスプレイヤーの発掘・育成に向けたイベントの開催
 - 県産業技術イノベーションセンターとの共同研究等 (7百万円)
- 2 挑戦するベンチャー、企業等の事業化加速 (12百万円)
 - 宇宙関連企業等に対する財政支援 (5百万円)
 - ・外部資金獲得・受注拡大取組、新製品・試作開発、販路開拓等 (補助率10/10、上限50万円、10件)
 - 県外宇宙関連企業に対する県内拠点設置支援 (7百万円) 【新規】
 - ・県内拠点新設・移転に係るオフィス賃料 (補助率1/2、上限240万円、3件)



▲宇宙分野参入希望者に向けたイベントの開催



◀宇宙空間で身体への放射線影響が解析可能なデバイス開発





土木部監理課予算G	(029-301-4329)
農林水産部農業政策課総務G	(029-301-3817)
県民生活環境部資源循環推進課新最終処分場整備室	(029-301-3015)

		単位：百万円 []：R4当初予算額
公共事業	【全会計108,934[104,424]】	104,702[99,100]
(1) 国補公共事業	【全会計 81,950[78,074]】	77,749[72,781]
(直轄事業負担金：16,313百万円) 道路（東関東自動車道水戸線など）、治水（那珂川など）等 (補助事業：65,637百万円) 道路橋梁(国道354号境岩井バイパス、国道408号長豊橋など)、河川(涸沼川など)、 港湾（茨城港など）、土地改良（ほ場整備・利根西部地区など）等		
(2) 県単公共事業	【全会計 26,984[26,350]】	26,953[26,319]
○防災・減災対策及び維持修繕事業		14,498[14,498]
河川の土砂浚渫や護岸修繕、急傾斜地崩壊防止のための工事等 道路の落石対策や法面崩壊防止のための工事等 道路及び河川の維持修繕等		
○長寿命化対策事業		3,357[3,357]
道路や橋梁、下水道管渠等の補修		

7 一般会計性質別内訳

(単位：百万円，%)

区 分	R 4 当 初 (A)	R4当初 構 成 比	R 5 当 初 (B)	R5当初 構 成 比	増 減 (B - A)	増 減 率	
義 務 的 経 費	人 件 費	307,973	24.0	299,065	23.1	▲8,908	▲2.9
	公 債 費	146,021	11.4	162,305	12.6	16,284	11.2
	扶 助 費	27,833	2.2	27,621	2.1	▲212	▲0.8
	〔社会保障〕 関 係 費	(162,743)	(12.7)	(166,443)	(12.9)	(3,700)	(2.3)
	計	481,827	37.6	488,991	37.8	7,164	1.5
投 資 的 経 費	公 共 事 業	99,100	7.7	104,702	8.1	5,602	5.7
	うち国補	72,781	5.7	77,770	6.0	4,989	6.9
	うち県単	26,319	2.0	26,932	2.1	613	2.3
	そ の 他	39,141	3.1	41,492	3.2	2,351	6.0
	うち国補	19,804	1.6	16,857	1.3	▲2,947	▲14.9
	うち県単	19,337	1.5	24,635	1.9	5,298	27.4
	計	138,241	10.8	146,194	11.3	7,953	5.8
	うち国補	92,585	7.3	94,627	7.3	2,042	2.2
	うち県単	45,656	3.5	51,567	4.0	5,911	12.9
	一 般 行 政 費	494,550	38.6	466,393	36.1	▲28,157	▲5.7
税 交 付 金 等	167,061	13.0	190,616	14.8	23,555	14.1	
合 計	1,281,679	100.0	1,292,194	100.0	10,515	0.8	

(注) 公共事業は区画整理事業（特別会計）及び下水道事業（企業会計）除きである。

8 一般会計款別内訳（歳入）

（単位：百万円，％）

款名	R 4 当 初 (A)	R4当初 構 成 比	R 5 当 初 (B)	R5当初 構 成 比	増 減 (B - A)	増 減 率
県 税	398,113	31.1	426,831	33.0	28,718	7.2
地方消費税清算金	130,320	10.2	143,781	11.1	13,461	10.3
地方譲与税	53,162	4.1	54,518	4.2	1,356	2.6
地方特例交付金	2,100	0.2	2,000	0.2	▲100	▲4.8
地方交付税	196,732	15.3	196,368	15.2	▲364	▲0.2
交通安全対策特別交付金	754	0.1	736	0.1	▲18	▲2.4
分担金及び負担金	8,320	0.6	8,151	0.6	▲169	▲2.0
使用料及び手数料	16,181	1.3	15,838	1.2	▲343	▲2.1
国庫支出金	210,572	16.4	164,712	12.7	▲45,860	▲21.8
財産収入	2,338	0.2	1,972	0.2	▲366	▲15.7
寄附金	104	0.0	132	0.0	28	26.9
繰入金	21,289	1.6	45,927	3.6	24,638	115.7
繰越金	5,000	0.4	5,000	0.4	-	0.0
諸収入	141,835	11.1	142,301	11.0	466	0.3
県 債	94,859	7.4	83,927	6.5	▲10,932	▲11.5
合 計	1,281,679	100.0	1,292,194	100.0	10,515	0.8

9 一般会計款別内訳（歳出）

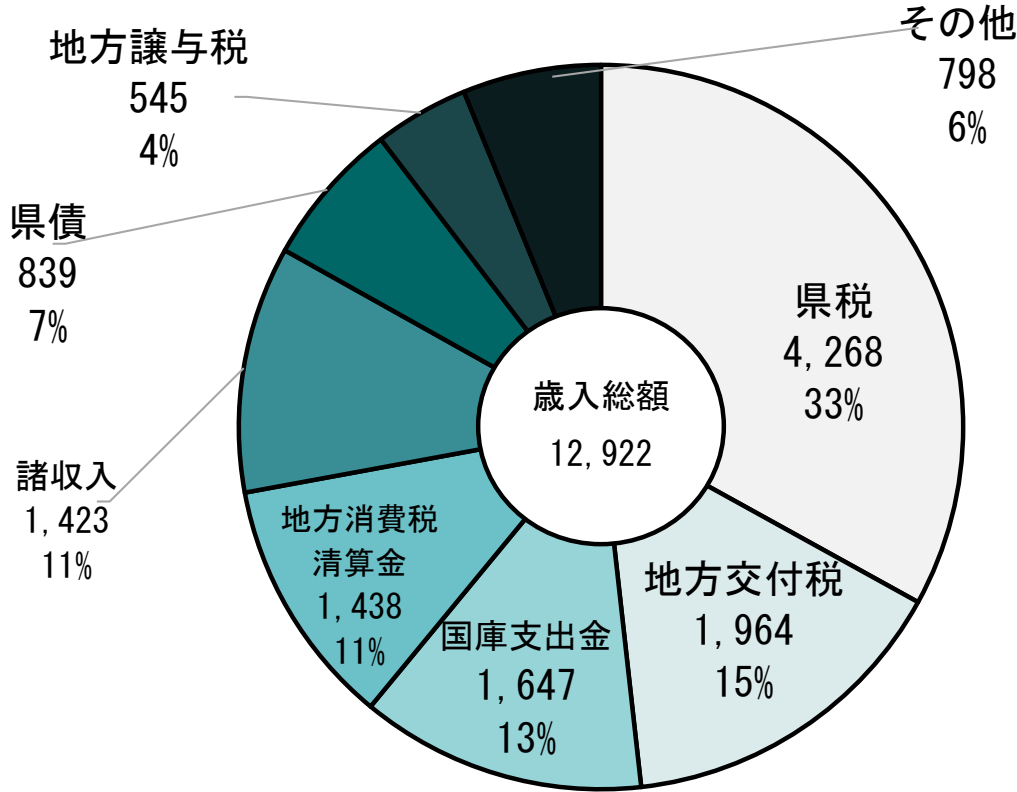
（単位：百万円，％）

款名	R 4 当 初 (A)	R4当初 構 成 比	R 5 当 初 (B)	R5当初 構 成 比	増 減 (B - A)	増 減 率
議 会 費	1,704	0.1	1,681	0.1	▲23	▲1.3
総 務 費	37,520	2.9	41,276	3.2	3,756	10.0
企 画 開 発 費	14,163	1.1	14,145	1.1	▲18	▲0.1
生 活 環 境 費	5,982	0.5	6,576	0.5	594	9.9
防 災 ・ 危 機 管 理 費	3,322	0.3	4,985	0.4	1,663	50.1
保 健 医 療 費	177,274	13.8	137,445	10.6	▲39,829	▲22.5
福 祉 費	122,790	9.6	126,163	9.8	3,373	2.7
労 働 費	2,646	0.2	2,760	0.2	114	4.3
農 林 水 産 業 費	40,508	3.2	40,533	3.1	25	0.1
営 業 戦 略 費	6,917	0.5	6,328	0.5	▲589	▲8.5
立 地 推 進 費	21,172	1.7	19,755	1.5	▲1,417	▲6.7
商 工 費	119,452	9.3	121,269	9.4	1,817	1.5
土 木 費	95,192	7.4	100,254	7.8	5,062	5.3
警 察 費	62,316	4.8	62,625	4.8	309	0.5
教 育 費	262,450	20.5	258,575	20.0	▲3,875	▲1.5
災 害 復 旧 費	813	0.1	842	0.1	29	3.6
公 債 費	146,026	11.4	162,309	12.6	16,283	11.2
諸 支 出 金	159,432	12.4	182,673	14.1	23,241	14.6
予 備 費	2,000	0.2	2,000	0.2	-	0.0
合 計	1,281,679	100.0	1,292,194	100.0	10,515	0.8

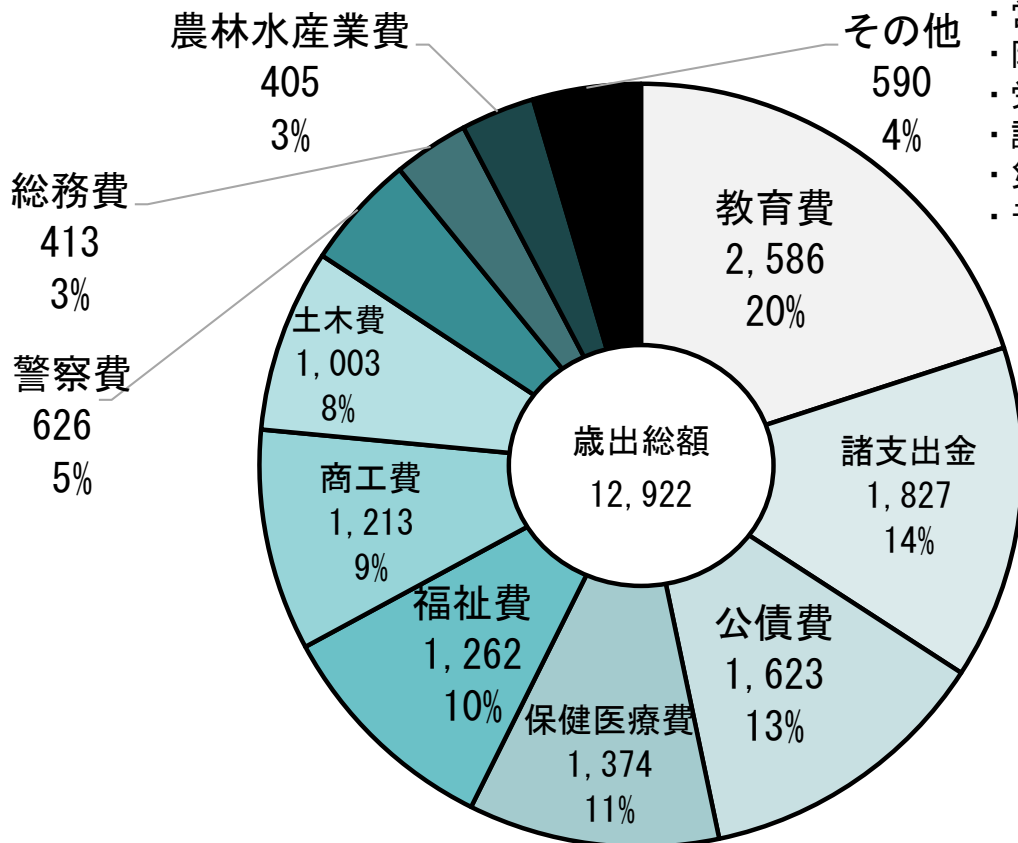
令和5年度一般会計予算 歳入・歳出の内訳

(単位：億円、構成比)

- ・繰入金
- ・使用料及び手数料
- ・分担金及び負担金
- ・繰越金
- ・地方特例交付金
- ・財産収入
- ・交通安全対策特別交付金
- ・寄附金

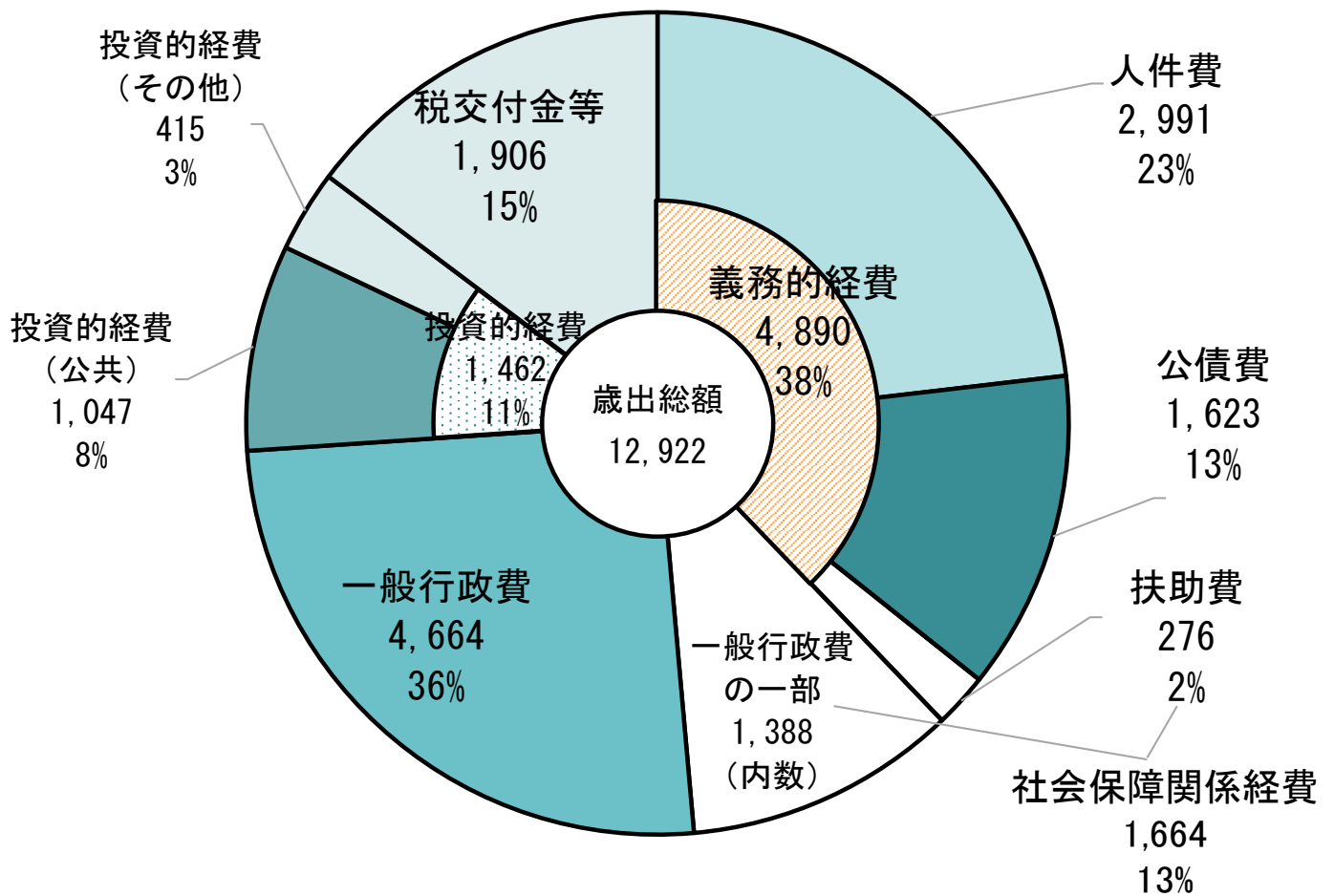


- ・立地推進費
- ・企画開発費
- ・生活環境費
- ・営業戦略費
- ・防災・危機管理費
- ・労働費
- ・議会費
- ・災害復旧費
- ・予備費



令和5年度一般会計予算 歳出（性質別）の内訳

(単位：億円、構成比)



10 特別会計

(単位：百万円，%)

会 計 名	R4当初 (A)	R5当初 (B)	増 減 (B - A)	増 減 率
競 輪 事 業	16,133	20,050	3,917	24.3
公 債 管 理	174,578	160,318	▲14,260	▲8.2
市 町 村 振 興 資 金	860	796	▲64	▲7.4
鹿島臨海工業地帯造成事業	2,199	1,969	▲230	▲10.5
県立医療大学付属病院	3,196	3,719	523	16.4
国 民 健 康 保 険	236,695	242,939	6,244	2.6
母子・父子・寡婦福祉資金	227	315	88	38.8
中 小 企 業 事 業 資 金	2,298	1,399	▲899	▲39.1
農 業 改 良 資 金	69	372	303	439.1
林業・木材産業改善資金	91	91	-	0.0
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	72	72	-	0.0
港 湾 事 業	8,719	10,965	2,246	25.8
都市計画事業土地区画整理事業	18,945	15,325	▲3,620	▲19.1
合 計	464,082	458,330	▲5,752	▲1.2

11 企業会計

(単位：百万円，%)

会 計 名	R4当初 (A)	R5当初 (B)	増 減 (B - A)	増 減 率
病 院 事 業	29,999	29,230	▲769	▲2.6
水 道 事 業	33,264	34,881	1,617	4.9
工 業 用 水 道 事 業	18,810	21,194	2,384	12.7
地 域 振 興 事 業	14,496	47,210	32,714	225.7
鹿島臨海都市計画下水道事業	5,590	6,263	673	12.0
流 域 下 水 道 事 業	23,283	25,073	1,790	7.7
合 計	125,442	163,851	38,409	30.6

Ⅲ 債務負担行為一覧

[一般会計]
(新規分)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
地方債証券 共同発行連帯債務	他の地方公共団体と共同して証券を発行する地方債について、当該団体と連帯して償還及び利子の支払をなす義務を負う。	自 令和5年度 至 令和15年度	元金1,175,000,000千円及び これに対する利子相当額
県庁舎空調設備 更新工事請負契約	県庁舎の空調設備更新に係る工事請負契約を締結する。	令和6年度	551,011千円
筑西合同庁舎受変電設備 更新工事請負契約	筑西合同庁舎の受変電設備更新に係る工事請負契約を締結する。	令和6年度	107,052千円
共通基盤システム 更新業務委託契約	共通基盤システム更新業務に係る委託契約を締結する。	令和6年度	289,477千円
環境保全施設 資金利子補給	茨城県環境保全施設資金融資制度に基づき、金融機関が中小企業者等に対し、令和5年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関等に対し利子補給する。	自 令和6年度 至 令和12年度	融資総額4億250万円の融資残高に対し、茨城県環境保全施設資金融資制度要項に定める利子補給率を乗じて得た額
環境保全施設整備 資金利子補給	茨城県環境保全施設整備資金利子補給制度に基づき、政府系金融機関が中小企業者に対し、令和5年度において資金を貸し付けたときは、県は当該中小企業者に対し利子補給する。	自 令和6年度 至 令和20年度	融資総額2,500万円の融資残高に対し、茨城県環境保全施設整備資金利子補給金交付要項に定める利子補給率を乗じて得た額
がん先進医療費 利子補給	茨城県がん先進医療費利子補給制度に基づき、県民が金融機関からがんの先進医療を受けるための治療費を借りるときは、県は当該県民に対し利子補給する。	自 令和6年度 至 令和12年度	融資総額900万円の融資残高に対し、茨城県がん先進医療費利子補給金交付要綱に定める利子補給率を乗じて得た額
地域医療医師修学 資金貸与契約	茨城県地域医療医師修学資金貸与条例に基づき、修学資金貸与契約を修学生と締結する。	自 令和6年度 至 令和10年度	882,000千円
医師教育資金 利子補給	茨城県医師教育資金利子補給制度に基づき、県民が金融機関から医学部進学のための教育資金を借りるときは、県は当該県民に対し利子補給する。	自 令和6年度 至 令和12年度	融資総額15億円の融資残高に対し、茨城県医師教育資金利子補給金交付要綱に定める利子補給率を乗じて得た額
医師海外派遣事業 費用負担協定	医師海外派遣事業に係る費用負担について、国立大学法人筑波大学と協定を締結する。	自 令和6年度 至 令和7年度	11,000千円
創業支援融資 損失補償	創業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和5年度 至 令和20年度	38,000千円
女性・若者・障害者 創業支援融資 損失補償	女性・若者・障害者創業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和5年度 至 令和20年度	27,000千円
新分野進出等支援 融資損失補償	新分野進出等支援融資制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和5年度 至 令和20年度	20,000千円
パワーアップ 融資損失補償	パワーアップ融資（旧パワーアップ融資）制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和5年度 至 令和20年度	534,000千円

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
パ ワー ア ッ プ 融 資 損 失 補 償	パワーアップ融資（旧セーフティネット融資）制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和5年度 至 令和17年度	71,000千円
再 生 支 援 融 資 損 失 補 償	再生支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和5年度 至 令和20年度	35,000千円
災 害 対 策 融 資 損 失 補 償	災害対策融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和5年度 至 令和20年度	2,100千円
借 換 融 資 損 失 補 償	借換融資制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和5年度 至 令和20年度	56,000千円
失 業 者 等 生 活 資 金 融 資 損 失 補 償	失業者等生活資金融資制度に基づき、日本労働者信用基金協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和5年度 至 令和11年度	1,250千円
離 職 者 等 再 就 職 訓 練 業 務 委 託 契 約	介護福祉士養成訓練業務等に係る委託契約を締結する。	自 令和6年度 至 令和7年度	15,554千円
離 職 者 等 再 就 職 訓 練 業 務 委 託 契 約	調理師養成訓練業務及び農業実践訓練業務に係る委託契約を締結する。	令和6年度	3,410千円
野 菜 価 格 安 定 対 策 事 業 費 補 助	公益社団法人茨城県農林振興公社が、農畜産業振興機構に対して支払う指定野菜価格安定対策資金に不足が生じた場合、県が公社に対し、令和5年度における県の必要造成計画額と国が定める最低現金保有額との差額を限度とし、その不足額を補助する。	自 令和5年度 至 令和6年度	261,066千円
農 業 近 代 化 資 金 利 子 補 給	農業近代化資金通法に基づき、金融機関が農業者等に対し、令和5年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 令和6年度 至 令和25年度	融資総額17億円の融資残高に対し、茨城県農業近代化資金利子補給金交付規程第3条に規定する率を乗じて得た額
農 業 経 営 負 担 軽 減 支 援 資 金 利 子 補 給	茨城県農業経営負担軽減支援資金利子補給金交付要項に基づき、金融機関が農業者に対し、令和5年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 令和6年度 至 令和20年度	融資総額2千万円の融資残高に対し、茨城県農業経営負担軽減支援資金利子補給金交付要項第2条に規定する率を乗じて得た額
農 作 物 災 害 経 営 資 金 等 利 子 補 給 (現 年 災 分)	茨城県農林漁業災害対策特別措置条例に基づき、金融機関が被害農業者等に対し、令和5年度において5億円の範囲内で経営資金等を貸し付けたときは、県は市町村が当該金融機関に対し利子補給した額の一部を補助する。	自 令和6年度 至 令和17年度	融資総額5億円の融資残高に対し、茨城県農林漁業災害対策特別措置条例施行規則第3条に規定する率を乗じて得た額
農 作 物 災 害 経 営 資 金 等 損 失 補 償 (現 年 災 分)	茨城県農林漁業災害対策特別措置条例に基づき、被害農業者等に対し、経営資金を貸し付けた金融機関に損失が生じたときは、県は市町村が当該金融機関に対し損失補償した額の一部を補助する。	令和8年度以降	200,000千円
農 業 ビ ジ ネ ス 保 証 制 度 融 資 損 失 補 償	農業ビジネス保証制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和5年度 至 令和25年度	31,250千円

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
漁業近代化資金等利子補給	漁業近代化資金通法に基づき、金融機関が漁業者等に対し、令和5年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 令和6年度 至 令和28年度	融資総額17億円の融資残高に対し、茨城県漁業近代化資金等利子補給金交付要項第3条に規定する率を乗じて得た額
水産加工経営改善促進資金利子補給	茨城県水産加工経営改善促進資金利子補給金交付要項に基づき、金融機関が水産加工業者に対し、令和5年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 令和6年度 至 令和8年度	融資総額1億円の融資残高に対し、茨城県水産加工経営改善促進資金利子補給金交付要項第4条に規定する率を乗じて得た額
県営かんがい排水事業工事請負契約	長井戸沼湛水防除機場2期地区の除塵機設備工事に係る工事請負契約を締結する。	令和6年度	300,000千円
地方道路整備費用負担契約	主要地方道常陸那珂港山方線、那珂市額田南郷地内の額田こ道橋（仮称）の地方道路整備に係る費用負担について、東日本旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を締結する。	令和6年度	90,000千円
地方道路整備工事請負契約	一般国道355号、石岡市東成井地内の東成井跨線橋外1箇所地方道路整備に係る工事請負契約を締結する。	令和6年度	2,000,000千円
地方道路整備費用負担契約	一般県道日立港線、日立市久慈町地内の甕の橋の橋梁補修に係る費用負担について、東日本旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を締結する。	自 令和6年度 至 令和7年度	300,000千円
地方道路整備費用負担契約	主要地方道北茨城大子線、北茨城市磯原地内の磯原跨線橋の橋梁耐震に係る費用負担について、東日本旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を締結する。	自 令和6年度 至 令和8年度	1,100,000千円
地方道路整備費用負担契約	主要地方道筑西つくば線、筑西市成田地内の成田陸橋の橋梁補修に係る費用負担について、東日本旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を締結する。	令和6年度	60,000千円
国補河川改修費用負担契約	一級河川沢渡川、水戸市見和地先の捷水路整備に係る費用負担について、東日本旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を締結する。	自 令和6年度 至 令和7年度	1,400,000千円
国補河川改修工事請負契約	一級河川中丸川、ひたちなか市東石川地先外6箇所の河川改修に係る工事請負契約を締結する。	令和6年度	700,000千円
県営住宅建設工事請負契約	都和アパートの建設に係る工事請負契約を締結する。	令和6年度	385,000千円
県立学校校舎賃貸借契約	県立協和特別支援学校外2校の増築校舎に係る賃貸借契約を締結する。	自 令和6年度 至 令和16年度	2,134,550千円
自然博物館展覧会開催業務委託契約	自然博物館の展覧会開催業務に係る委託契約を締結する。	令和6年度	1,100千円
近代美術館展覧会開催業務委託契約	近代美術館の展覧会開催業務に係る委託契約を締結する。	令和6年度	1,650千円
陶芸美術館展覧会開催業務委託契約	陶芸美術館の展覧会開催業務に係る委託契約を締結する。	令和6年度	1,760千円
教員選考試験問題作成等業務委託契約	令和6年度に実施する茨城県公立学校教員選考試験の問題作成等業務に係る委託契約を締結する。	令和6年度	10,417千円
警察本部庁舎窓際空調設備更新工事請負契約	警察本部庁舎の窓際空調設備更新に係る工事請負契約を締結する。	令和6年度	197,230千円
放置車両確認等事務委託契約	放置車両の確認及び標章の取付け事務に係る委託契約を締結する。	令和6年度	45,680千円

[企業会計]
(新規分)

事項	事業内容	期間	限度額
鹿島臨海都市計画下水道工事請負契約	鹿島臨海都市計画下水道事業の処理場整備に係る工事請負契約を締結する。	令和6年度	130,000千円
霞ヶ浦常南流域下水道工事請負契約	霞ヶ浦常南流域下水道事業の処理場及びポンプ場整備に係る工事請負契約を締結する。	令和6年度	622,654千円
霞ヶ浦湖北流域下水道工事請負契約	霞ヶ浦湖北流域下水道事業の処理場整備に係る工事請負契約を締結する。	自 令和6年度 至 令和7年度	2,165,800千円
那珂久慈流域下水道工事請負契約	那珂久慈流域下水道事業のポンプ場整備に係る工事請負契約を締結する。	令和6年度	105,520千円
鬼怒小貝流域下水道工事請負契約	鬼怒小貝流域下水道事業の処理場及びポンプ場整備に係る工事請負契約を締結する。	令和6年度	125,776千円
小貝川東部流域下水道工事請負契約	小貝川東部流域下水道事業のポンプ場整備に係る工事請負契約を締結する。	令和6年度	70,980千円
県南西広域水道建設事業工事請負契約	県南西広域水道建設事業の取水施設及び浄水施設に係る工事請負契約を締結する。	令和6年度	974,655千円
県南西広域水道建設事業工事請負契約	県南西広域水道建設事業の浄水施設に係る工事請負契約を締結する。	自 令和6年度 至 令和7年度	2,897,728千円
鹿行広域水道建設事業工事請負契約	鹿行広域水道建設事業の浄水施設に係る工事請負契約を締結する。	令和6年度	408,551千円
県南西広域水道事業浄水処理関連業務委託契約	県南西広域水道事業の粒状活性炭再生業務に係る委託契約を締結する。	令和6年度	178,156千円
鹿行広域水道事業浄水処理関連業務委託契約	鹿行広域水道事業の粒状活性炭再生業務に係る委託契約を締結する。	令和6年度	47,960千円
県中央広域水道事業浄水処理関連業務委託契約	県中央広域水道事業の粒状活性炭再生業務に係る委託契約を締結する。	令和6年度	7,496千円
鹿島工業用水道建設事業工事請負契約	鹿島工業用水道建設事業の浄水施設に係る工事請負契約を締結する。	令和6年度	323,323千円
県南西広域工業用水道建設事業工事請負契約	県南西広域工業用水道建設事業の取水施設及び浄水施設に係る工事請負契約を締結する。	令和6年度	79,266千円
那珂川工業用水道事業運転管理業務委託契約	那珂川工業用水道事業の運転管理業務等に係る委託契約を締結する。	自 令和6年度 至 令和10年度	534,850千円
県中央広域工業用水道事業運転管理業務委託契約	県中央広域工業用水道事業の運転管理業務等に係る委託契約を締結する。	自 令和6年度 至 令和10年度	452,445千円
ひたちなか地区土地造成事業造成関連業務委託契約	ひたちなか地区土地造成事業の造成事業に係る委託契約を締結する。	自 令和6年度 至 令和7年度	3,841,950千円

IV 条例その他の議案の概要

議 案	内 容
<p>(財政課、人事課)</p> <p>茨城県資金積立基金条例の一部を改正する条例</p> <p>茨城県退職手当基金を設置するため、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>職員の退職に伴う退職手当の支給に必要な財源に充てるため、茨城県退職手当基金を設置</p> <p style="text-align: right;">(施行日 令和5年4月1日)</p>
<p>(財政課、長寿福祉課、建築指導課)</p> <p>茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例</p> <p>介護支援専門員実務研修受講試験手数料の見直し等に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 委託単価の引下げに伴う介護支援専門員実務研修受講試験手数料等の見直し (主なもの) <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員実務研修受講試験手数料 9,800円 → 9,400円 2 建築基準法の一部改正に伴う手数料の新設等 (主なもの) <ul style="list-style-type: none"> ・建築物の容積率の特例認定申請手数料 27,000円 3 都市の低炭素化の促進に関する法律施行規則等の改正等に伴う手数料の算定方法の追加、規定の整理等 4 その他所要の改正 <p style="text-align: right;">(施行日 公布の日外)</p>
<p>(環境政策課)</p> <p>茨城県環境影響評価条例の一部を改正する条例</p> <p>地球温暖化対策の推進に関する法律の一部改正を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>市町村から地域脱炭素化促進事業の認定を受けた事業者が、当該認定を受けた事業計画に従って行う施設の整備について、方法書の作成前の手続を省略できる規定の新設</p> <p style="text-align: right;">(施行日 令和5年4月1日)</p>
<p>(医療人材課)</p> <p>茨城県地域医療医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例</p> <p>地域医療の充実に必要な医師の養成及び確保を図るため、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>地域枠のうち全国から募集できる大学に東京医科歯科大学（3枠）及び日本大学（3枠）を追加</p> <p style="text-align: right;">(施行日 令和5年4月1日)</p>

議 案	内 容
<p>(障害福祉課、少子化対策課) 茨城県立心身障害者施設診療料等徴収条例及び茨城県少子化対策審議会条例の一部を改正する条例</p> <p>こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>用語の整理等 「厚生労働大臣」→「内閣総理大臣」等</p> <p>(施行日 令和5年4月1日)</p>
<p>(障害福祉課) 児童福祉法に基づき指定障害児通所支援の事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例</p> <p>児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 安全計画の策定等の義務化 2 障害児の発達支援に従事する職員について、併設する施設の職員を兼ねることができるようにするための専従規定の緩和 3 民法等の一部改正による懲戒に関する規定の削除に伴う関係規定の削除 4 車内への児童の置き去りを防止するための装置の装備等の義務化 5 その他所要の改正 <p>(施行日 令和5年4月1日)</p>
<p>(障害福祉課) 児童福祉法に基づき指定障害児入所施設の設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例</p> <p>児童福祉法に基づく指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 安全計画の策定等の義務化 2 民法等の一部改正による懲戒に関する規定の削除に伴う関係規定の削除 3 車内への児童の置き去りを防止するための児童の所在確認の義務化 <p>(施行日 令和5年4月1日)</p>

議 案	内 容
<p>(子ども未来課)</p> <p>茨城県幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園及び地方裁量型認定こども園の認定要件に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条第2項及び第4項の規定に基づき内閣総理大臣、文部科学大臣及び厚生労働大臣が定める施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>満3歳未満の子どもの保育に従事する者について、1人に限り、保育士の代わりに看護師等を配置することができる特例を規定</p> <p>(施行日 令和5年4月1日)</p>
<p>(子ども未来課)</p> <p>児童福祉法に基づき児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例</p> <p>児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 安全計画の策定等の義務化 2 保育所の設備及び職員について、併設する施設の設備及び職員を兼ねることができるようにする等の専従規定の緩和 3 感染症又は災害の発生時の業務継続に向けた計画の策定等を努力義務として規定 4 民法等の一部改正による懲戒に関する規定の削除に伴う関係規定の削除 5 車内への児童の置き去りを防止するための装置の装備等の義務化 6 その他所要の改正 <p>(施行日 令和5年4月1日)</p>
<p>(子ども未来課)</p> <p>就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例</p> <p>幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 幼保連携型認定こども園の設備及び職員について、併設する施設の設備及び職員を兼ねることができるようにするための専従規定の緩和 2 感染症又は災害の発生時の業務継続に向けた計画の策定等を努力義務として規定 3 民法等の一部改正による懲戒に関する規定の削除に伴う関係規定の削除 <p>(施行日 令和5年4月1日)</p>

議 案	内 容
<p>(技術革新課)</p> <p>茨城県産業技術イノベーションセンターの使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例</p> <p>設備の開放等に伴い、設備使用料及び試験等手数料について、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>設備使用料及び試験等手数料の追加等</p> <p>(1) 新たに追加する設備・試験等 29項目</p> <p>(2) 機器の更新等に伴う項目更新 7項目</p> <p>(3) 設備の老朽化等により削除する設備・試験等 12項目</p> <p>(施行日 令和5年4月1日)</p>
<p>(畜産課)</p> <p>茨城県鳥インフルエンザの発生の予防及びまん延の防止に関する条例</p> <p>大規模農場で鳥インフルエンザが発生した際の行政機能の低下による県民生活への影響を最小限にとどめるとともに、養鶏産業の振興を図るため、本条例を制定しようとするものである。</p>	<p>条例の内容</p> <p>大規模農場(※1)における鳥インフルエンザの発生の予防及びまん延の防止を図るための措置について規定</p> <p>1 鶏舎設備等基準の設定等</p> <p>(1) 迅速な防疫措置に資する構造の鶏舎及びケージその他必要な設備に関する基準を設定</p> <p>(2) 鶏舎の新設等をしようとする者に対して、当該基準への適合を努力義務とするとともに、工事前の届出を義務付け</p> <p>2 人材の育成</p> <p>(1) 大規模事業者(※2)に対して、農場の衛生管理に係る業務を行う者である飼養衛生管理者に県が実施する研修に参加させることを義務付け</p> <p>(2) 大規模事業者に対して、飼養衛生管理者を通じて、研修の内容を農場の従事者に周知することを努力義務として規定</p> <p>3 人員及び資材の確保</p> <p>大規模事業者に対して、防疫措置を行う場合に自ら確保することのできる人員及び当該人員の作業内容並びに調達することのできる資材を対応計画に記載することを義務付け</p> <p>4 その他</p> <p>(※1) 採卵鶏をケージ飼いで50万羽以上飼養可能な施設を有する農場</p> <p>(※2) 大規模農場で飼養する鶏の所有者(別に管理者がいる場合は、管理者)</p> <p>(施行日 令和5年4月1日外)</p>
<p>(港湾課)</p> <p>茨城県港湾施設管理条例の一部を改正する条例</p> <p>鹿島港北海浜地区新浜緑地及び大洗マリーナを譲渡することに伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>鹿島港北海浜地区新浜緑地を鹿嶋市に、大洗マリーナを民間企業に譲渡することに伴い、これらの施設に係る規定を削除</p> <p>(施行日 令和5年4月1日外)</p>

議 案	内 容
<p>(会計管理課) 茨城県証紙条例の一部を改正する条例</p> <p>地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>歳入等を納入しようとする者が指定納付受託者にその納付を委託することができることになったことに伴う規定の整理</p> <p>(施行日 令和5年4月1日)</p>
<p>(文化課、生活衛生課、青少年家庭課、組織犯罪対策課) 博物館法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例</p> <p>博物館法の一部改正に伴い、関係条例を一括整理しようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>引用条項の移動等 「第29条」→「第31条第2項」 「博物館に相当する施設」→「指定施設」等</p> <p>(参考) 改正条例(4条例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県旅館業法施行条例 ・茨城県博物館協議会条例 ・茨城県青少年の健全育成等に関する条例 ・茨城県暴力団排除条例 <p>(施行日 令和5年4月1日)</p>
<p>(生活安全総務課) 茨城県ヤードにおける自動車の適正な取扱いの確保に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>道路運送車両法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>自動車検査証が電子化され、自動車検査証の券面に記載されていた所有者の氏名がICタグに記録されることとなったことに伴う規定の整理</p> <p>(施行日 令和5年5月1日)</p>
<p>(交通総務課) 茨城県警察関係手数料徴収条例の一部を改正する条例</p> <p>道路交通法等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>特定自動運行の許可制度の創設に伴う手数料の新設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定自動運行の許可の申請に係る手数料 79,200円 ・特定自動運行計画の変更の許可の申請に係る手数料 78,500円 <p>※ 特定自動運行：自動運行装置を使用した運行のうち、整備不良等の場合に当該装置が直ちに自動的に安全な方法で自動車を停止させることができ、かつ、当該自動車を操作する者がいないもの</p> <p>(施行日 令和5年4月1日)</p>

議 案	内 容																											
<p>(出資団体指導・行政監察室)</p> <p>包括外部監査契約の締結について</p> <p>地方自治法の規定に基づき、包括外部監査について、公認会計士小笠原隆と契約を締結しようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>(1) 契約の目的：包括外部監査及び当該監査の結果に関する報告 (2) 契約の始期：令和5年4月1日 (3) 契約金額：1,650万円を上限とする金額 (4) 契約の相手方：公認会計士 小笠原 隆</p>																											
<p>(下水道課)</p> <p>霞ヶ浦常南、霞ヶ浦湖北、霞ヶ浦水郷、那珂久慈、利根左岸さしま、鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について</p> <p>下水道法の規定に基づき、霞ヶ浦常南、霞ヶ浦湖北、霞ヶ浦水郷、那珂久慈、利根左岸さしま、鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用の市町村負担額を定めようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>流域下水道の維持管理に要する費用負担額（令和5年度分） (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="643 719 1406 1149"> <thead> <tr> <th>流域下水道名</th> <th>負担額</th> <th>市 町 村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>霞ヶ浦常南</td> <td>2,432,274</td> <td>龍ヶ崎市外5市町</td> </tr> <tr> <td>霞ヶ浦湖北</td> <td>2,091,765</td> <td>土浦市外4市町</td> </tr> <tr> <td>霞ヶ浦水郷</td> <td>331,617</td> <td>潮来市外1市</td> </tr> <tr> <td>那珂久慈</td> <td>2,262,950</td> <td>水戸市外8市町村、 ひたちなか・東海広域事務組合</td> </tr> <tr> <td>利根左岸さしま</td> <td>394,537</td> <td>古河市外2市町</td> </tr> <tr> <td>鬼怒小貝</td> <td>437,395</td> <td>下妻市外3市町</td> </tr> <tr> <td>小貝川東部</td> <td>354,421</td> <td>下妻市外3市</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,304,959</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	流域下水道名	負担額	市 町 村	霞ヶ浦常南	2,432,274	龍ヶ崎市外5市町	霞ヶ浦湖北	2,091,765	土浦市外4市町	霞ヶ浦水郷	331,617	潮来市外1市	那珂久慈	2,262,950	水戸市外8市町村、 ひたちなか・東海広域事務組合	利根左岸さしま	394,537	古河市外2市町	鬼怒小貝	437,395	下妻市外3市町	小貝川東部	354,421	下妻市外3市	計	8,304,959	
流域下水道名	負担額	市 町 村																										
霞ヶ浦常南	2,432,274	龍ヶ崎市外5市町																										
霞ヶ浦湖北	2,091,765	土浦市外4市町																										
霞ヶ浦水郷	331,617	潮来市外1市																										
那珂久慈	2,262,950	水戸市外8市町村、 ひたちなか・東海広域事務組合																										
利根左岸さしま	394,537	古河市外2市町																										
鬼怒小貝	437,395	下妻市外3市町																										
小貝川東部	354,421	下妻市外3市																										
計	8,304,959																											